

奄美群島持続的観光マスタープラン

平成 28 年 3 月
(令和 8 年 9 月 一部改訂)

鹿児島県

奄美群島持続的観光マスタープラン

1. はじめに

1. 1 背景

「奄美群島持続的観光マスタープラン（以下マスタープランという）」は、奄美群島の「持続的な観光利用」を進めるため、国・県・市町村・民間団体等の関係者共通の指針として平成28年3月に策定した、観光の取組の方針です。地域資源を持続的に利用し、計画的で、地域にとって持続的な観光を進めることで、その表裏一体の関係である自然環境の保全を図るとともに、環境文化¹の保全と継承、地域の経済と社会の振興を目指すものです。

奄美群島国立公園の指定や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録、世界遺産センター等の施設整備、「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通など、策定以降の状況の変化や取組の進捗を踏まえ、マスタープランを見直し、令和8年に改訂しました。

（1）なぜ持続的観光を進めるのか

持続的な観光は、社会・経済・環境面での持続可能性を追求する観光形態であり、マスツーリズムから転換した新たな観光として近年期待されています²。マスツーリズムとは、それまで富裕層に限られていた観光旅行が幅広く大衆にまで拡大した現象を指し³、現在では「大量の観光現象」を指すものとして使われています⁴。一度に大量の人間が送り込まれるマスツーリズムは、これまで観光地とその周辺に多大な影響を及ぼしてきました。自然環境や地域社会の伝統の破壊、不適切な観光施設、観光客のマナー不足や無知によるトラブルなどです。このような問題の反省として、1980年代にマスツーリズムに代わる「もう1つの観光（Alternative tourism）」や「適切な観光（Appropriate tourism）」といった考え方が生まれました。

奄美群島の新しい地域づくりでは、地域資源の「持続的利用」と「自然との共生」の理念を基に、持続可能な豊かな地域の実現を目指しています。

その地域づくりの1つとして「持続的観光」を目指すことは、地域にとって「わかりやすく取り組みやすい目標」を示すことでもあります。地域が主体的に取り組む「観光」には、観光事業者だけでなく地域住民をはじめとした幅広い人たちが関わっており、地域社会や経済の振興に直接寄与するからです。

つまり、マスタープランによって奄美群島の持続的観光の実現を目指すことは、地域の関係者にとって身近な「観光」という1つの手法を利用しながら、地域の自然・文化・経済・社会の持続性を確保していくこととなります。

マスタープランでは、世界自然遺産登録に伴う社会的・経済的な変化を踏まえ、観光を自然環境の保全と環境文化の継承、地域社会や経済の振興を追求するためのツールとして積極的に利用していきます。マスタープランは、地域の様々な主体が観光という場を利用して取り組むことが、自然環境の保全と豊かな奄美群島づくりにつながるという、「新しい地域づくり」の考え方の一つです。

-
- 1 環境文化：自然と共に生き、自然を損なうことなく糧を得ながら人々が形づくってきた独自の生活文化や、長年にわたって作り上げてきた人と自然との関わりのこと。
 - 2 敷田麻実 「自律的観光から持続可能な地球を目指して ―エコツーリズムという試み―」、大学院メディア・コミュニケーション研究 研究叢書70、2008年
 - 3 「JTB総合研究所HP」<http://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/mass-tourism/>（2025/10/08アクセス）
 - 4 宮本佳範「持続可能な観光の要件に関する考察 ―その概念形成における二つの流れを踏まえて―」、東邦学誌 第38巻第2号、2009年12月

(2) 奄美群島の持続的観光とは

マスツーリズムによる弊害への反省から、エコツーリズムやグリーンツーリズムなどの新しい観光形態が誕生しました。エコツーリズムは「与える負荷を最小限にしながら自然環境を体験・学習し、観光の目的地である地元に対して何等かの利益や貢献のある観光」(敷田・森重 2003)、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」(エコツーリズム推進会議(平成15年~16年)環境省)などと定義されています。観光振興と地域振興を同時に進めながら、自然環境の保全も目指すものです。

また、自然や地域文化を舞台として、自然体験と文化体験を融合させた高い付加価値を生み出す観光形態である「アドベンチャーツーリズム」、環境・社会・経済の三つの側面をバランス良く管理し、持続可能な形で観光を発展させることを目的とする「サステナブルツーリズム(持続可能な観光)」は、それぞれエコツーリズムと異なるアプローチを持ちながらも、共通する部分が多くあります。これら3つの観光形態が融合し、観光の質を高めながら、地域や地域産業の持続的な発展に寄与することが期待されています。

さらに、観光客一人ひとりが訪れる地域の自然や生態系に配慮し、その土地の慣習やマナー、地域住民の生活等を尊重した行動をとることで、持続的な観光を推進する「レスポンシブルツーリズム(責任ある観光)」の考え方や、地域の持続性を求めるだけでなく、旅行者が旅行先に着いたときより去るときにより良い状態になっていることを目指す「リジェネラティブツーリズム(再生型観光)」の考え方も、近年のオーバーツーリズムへの問題視や新型コロナウイルス感染症等をきっかけに、関心が高まっています。

一方で、問題視されてきたマスツーリズムの弊害の原因は、観光の大衆化・大量化そのものではなく、観光対象等に対する悪影響を軽減する仕組みが整わないままに観光事業が行われていたことにあると考えられます。

国連世界観光機関(UNWTO)はオーバーツーリズムについて、「観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、及び/或いは訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響」という定義を使用しています。従来のマスツーリズムでは、外部の開発主体が利潤追求を目的として短期的に集客を目指すあまり、地域社会の意思とは関わりなしに地域資源の商品化を進めてきた傾向にあります。しかし、マスツーリズムの特徴である多人数利用・団体利用は、地域に大きな経済効果をもたらすものでもあります。

エコツーリズムなども、「少人数」「体験型」「着地型」などの形式的な特徴を持つだけでは、従来のマスツーリズムと同様に観光対象に多くの負荷をかける場合があります。また、マスツーリズムでもプランニング次第で持続可能なものとなり、その長所を生かすことが地域経済に大きな効果をもたらします。これらを踏まえつつ、地域づくりの視点から観光振興のあり方を考え、地域が自律的に観光を管理していく必要があります。

以上より、奄美群島の観光を持続可能なものとするには、多人数利用(マスツーリズム)を展開する地域と少人数利用を前提とする地域を明確にした上で、それぞれの地域の特性を生かした観光を適切に管理しながら進めることが重要です。

1. 2 位置づけ

奄美群島では、国立公園指定と世界自然遺産登録を契機として、多様で豊かな自然と環境文化を守り継承しながら、地域社会の持続的発展を目指すことが求められていました。そのため、平成 28 年に本マスタープランを策定し、遺産登録後の地域の社会的・経済的变化に対応し、遺産の価値である自然環境の保全を原則とした地域振興を進める新しい「地域づくり」を目指してきました。

本マスタープランは、奄美独自の地域づくり方策のひとつの柱である「計画的な観光管理」を進めるための国・県・市町村・民間団体等の関係者共通の指針として位置づけています。引き続き、持続的な観光利用の推進を通じて、奄美固有の自然・環境文化の保全・継承、地域の持続的な発展を目指すものとします。

なお、奄美群島では、平成 29 年 2 月に「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」が策定され、地域主導によるエコツーリズムの推進の取組が継続して行われています。また、令和 6 年 3 月には、奄美群島広域事務組合及び（一社）奄美観光物産協会が奄美群島全体で推進する観光振興の基本的な考え方や施策を示す、「奄美群島観光しまづくりプラン」が策定されました。これらの計画との整合性の確認や連携を行いながら、本マスタープランに基づく取組を進めることとします。

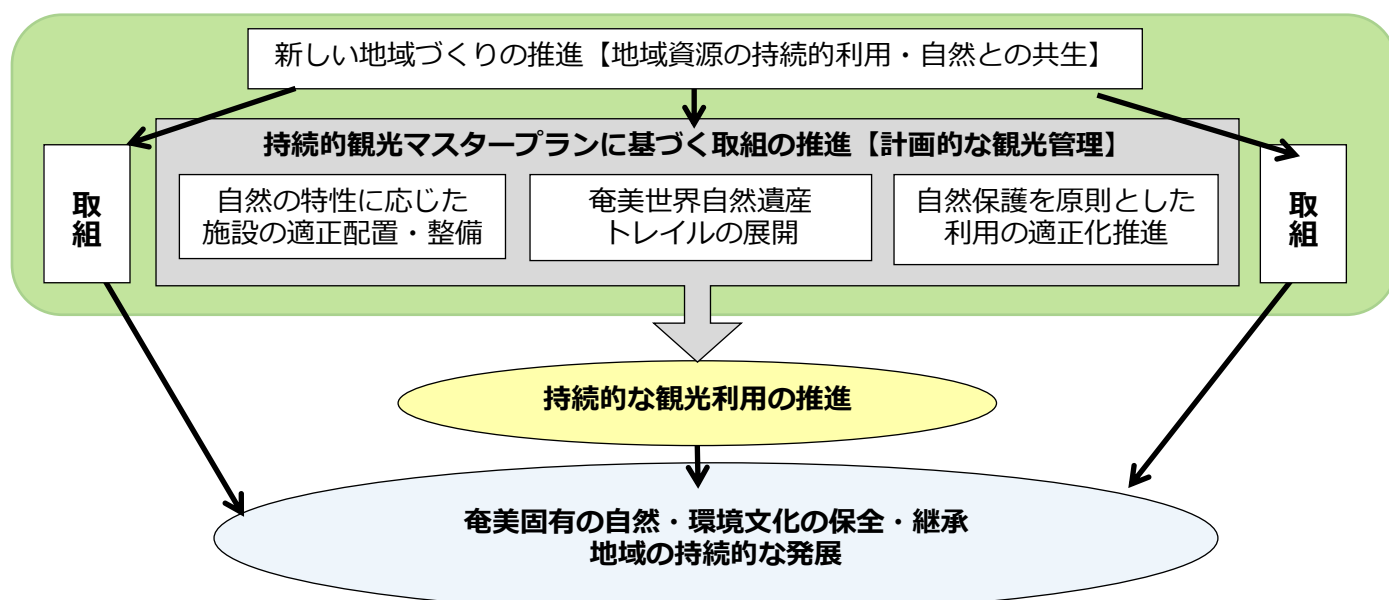


図 1. マスタープランの考え方

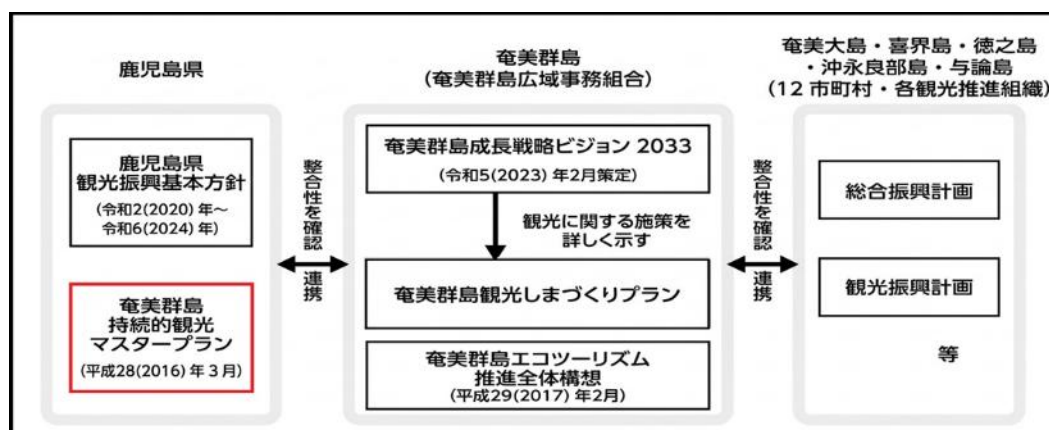


図 2. 奄美群島観光しまづくりプランと本マスタープランの関係

出典：奄美群島観光しまづくりプラン：奄美群島広域事務組合

2. 奄美群島の現状と課題

2. 1 自然と暮らし

奄美群島では、固有で豊かな自然環境が維持され、シマ（集落）での暮らしや信仰は自然環境と密接な関わりを持ってきました。現在の生活様式にもそれを体感することができ、環境文化が色濃く存在していることが地域の魅力となっています。

（1）鹿児島県の生物多様性

北端の獅子島から南端の与論島まで南北 600km にわたり、標高 2,000m に迫る山岳部を有する鹿児島県では、冷温帯から暖温帯、亜熱帯にかけての植生が見られます。これは北海道から南西諸島にかけての広がり相当とされています。

鹿児島県は、日本列島で見られる多くの種の分布の北限・南限の地であり、大陸や日本本土から隔離されてからの歴史が長い島嶼が多いことなどから、県内に、我が国で見られる野生生物の種の概ね半数が確認されるなど、種の多様性に富んでいます。

また、鹿児島県は、トカラ列島を横切る渡瀬線¹を境界とした2つの生物地理区に属しています。生物地理区とは、生物の分布パターンによって地球上を区分したものです。渡瀬線の北側には温帯系の生物群が、南側には亜熱帯系の生物群が分布しています。

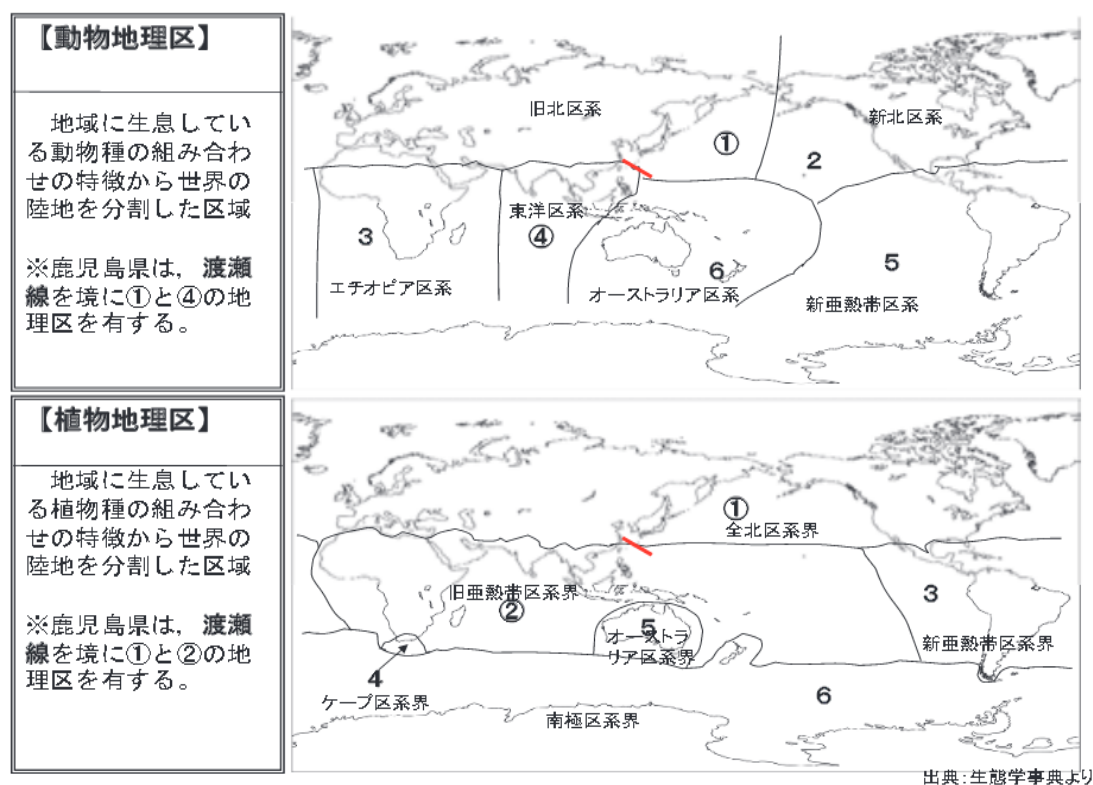


図3. 世界の生物地理区（赤線が渡瀬線：悪石島と小宝島の間）

1 渡瀬線 屋久島・種子島と奄美諸島の間にあるトカラ海峡を東西に横切る生物地理上の境界線。渡瀬線により2つの生物地理区に分けられる。生物地理区とは、生物分布パターンにより地球上を区分したもの。動物学者の渡瀬庄三郎が確認したことから命名された。日本の動植物の分布を区分する重要な境界線。

(2) 奄美群島の成り立ち

奄美群島を含む南西諸島は、ユーラシアプレートとフィリピン海プレートの境界に位置し、1,500 万年前以降からの沖縄トラフ（沖縄舟状海盆）の形成、地殻変動による隆起・沈降、170 万年前以降からの気候変動による海水準の変動、サンゴ礁の発達に伴う琉球石灰岩の堆積などで形成されました。この間に島々は大陸との分離、結合を繰り返してきました。

現在の奄美群島は、奄美大島、加計呂麻島、与路島、請島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島までの8つの有人島を有しています。

(3) 自然環境

①地形 島毎に異なる多様な景観と生物

奄美群島のうち、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島は、急峻な山稜が連なる比較的標高の高い島々です。これらの島には平地が少なく、陸域の大部分は森林で覆われています。優占する樹種はスダジイやイスノキ、イジュ、オキナワウラジロガン、アマミアラカシなどの常緑広葉樹です。山がちであるために谷も多く、これらの島には水量の豊富な沢や小河川が多くみられます。また、沿岸を流れる黒潮暖流やモンスーンは雨をもたらします。奄美群島が含まれる北緯 27、28 度付近には、たとえばパキスタン、サウジアラビア、エジプト、モロッコ、メキシコなどといった国々が位置しています。この緯度で奄美群島ほど降水量が多く豊かな森林が発達している地域はあまりありません。奄美の森林は、世界の亜熱帯域の中でも限られた地域にしか成立しない湿潤な亜熱帯照葉樹林であり、世界的にも希少なものと いえます。これらの森林は固有種・希少種を含む多くの野生動植物の生息・生育場所であるとともに、河川を通じてマングローブや干潟、藻場、サンゴ礁に有機物や栄養塩類を供給する、奄美群島の生態系の基盤となっています。



亜熱帯照葉樹林
(奄美大島中央林道)



天城岳内の滝
(徳之島)

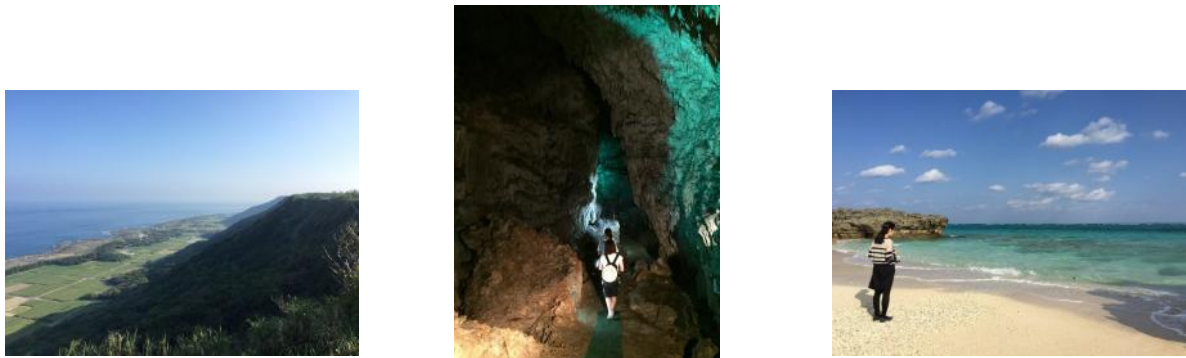


シマオオタニワタリの群生
(奄美大島湯湾川)

図 4. 奄美群島の照葉樹林

一方、喜界島、沖永良部島、与論島は低くて平らな島で、サンゴ礁起源の琉球石灰岩からなっています。喜界島は 1,000 年で 1.5m という速い速度で現在も隆起し続けています。喜界島の最も高い場所の百之台（標高 203.5m）と沖永良部島の最高峰大山（240.1m）の周辺には、奄美大島と徳之島同様の常緑広葉樹林が広がっていますが、これらの島々の沿岸部にはサンゴ群集や

マングローブなど亜熱帯特有の海域・海中景観が見られます。また、沖永良部島や与論島の地下には鍾乳洞がたくさんあります。このように、奄美群島は島毎に異なる多様な景観を有しています。



百之台（喜界島）

昇竜洞（沖永良部島）

寺崎海岸（与論島）

図5. 喜界島、沖永良部島、与論島の景観

②固有種

奄美群島は、ユーラシア大陸との分離・結合を繰り返しながら形成されました。海洋に隔てられた小島嶼群として成立する過程において、当時この地域に生息していた陸生生物が島嶼内に隔離されました。これらの生物群の中には、大陸の個体群が絶滅し、この島嶼内だけに生き残ったり、大陸から隔離された後にさらに複数の種に分化したりするものがありました。このようにして誕生した生物が、現在琉球列島にしかない「固有種」です。

奄美群島全体で確認されている生物¹は、平成29年度時点で、維管束植物1,334種（うち固有種68種）、哺乳類14種（うち固有種10種）、鳥類257種（うち固有種2種）、陸生は虫類18種（うち固有種13種）、両生類13種（うち固有種9種）、昆虫類3,824種（うち固有種1,038種）、淡水甲殻類23種（うち固有種4種）、陸産・淡水産・汽水産貝類226種（固有種の情報なし）とされており、固有種の数が多く、なおかつその割合が高いことがわかります。

例えば、植物ではアマミセイシカ、ウケユリ、アマミエビネ等が、動物ではアマミノクロウサギ、オリヅネズミ、アマミトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ、アマミヤマシギ、ルリカケス、オビトカゲモドキ、リュウキュウアユ等が奄美群島の固有種としてあげられます。

③多様性

奄美群島の北、トカラ列島の悪石島と小宝島の間には、さまざまな生物種の分布境界が集中する「渡瀬線」という生物地理区の境界があり、多くの種がこの線付近を南限、北限としています。そのため、132種の植物が奄美群島を北限としています。動物では、代表的なものではハブやヒメハブなどが奄美群島を北限としており、本土では見られない動植物が生育・生息しています。一方で、本土にも見られるような北方系の生物も分布し、奄美群島を南限としている植物は20種あります。

以上のように、北方系と南方系の生物の混在、豊富な降水量と湿潤な環境、大陸との分離・独立の地史など、様々な要素が重なり合って、奄美群島は国土面積の約0.3%にすぎないにもかかわらず、奄美群島の生物相は多様なものとなっています。

1 数字は平成29年度計画策定時点のもの。

表 1. 日本全国と奄美大島・徳之島における確認種数¹

分類群	日本全国の種数	奄美大島の種数 ²	徳之島の種数 ²
維管束植物	約 7,000 種	1,307 種 (18.7%)	957 種 (13.7%)
陸生哺乳類	108 種	13 種 (12.0%)	12 種 (11.1%)
鳥類	644 種 ³	315 種 ⁴ (48.9%)	196 種 ⁴ (30.4%)
陸生爬虫類	72 種	16 種 (22.2%)	17 種 (23.6%)
両生類	74 種	10 種 (13.5%)	7 種 (9.5%)
陸水性魚類	約 400 種	154 種 (38.5%)	34 種 (8.5%)
昆虫類	約 30,000 種	3,254 種 (10.2%)	1,009 種 (3.2%)
陸水性甲殻十脚類	73 種	14 種 (19.2%)	12 種 (16.4%)

また、奄美群島は、ウミガメの産卵地のほか、海鳥（アジサシ類、アナドリ類）の集団繁殖地や、サシバ、シロハラ、ウグイスなどの冬鳥やアサギマダラの越冬地、カモ類の中継地、イルカやクジラなどの海棲哺乳類の繁殖地など、広域移動性動物の重要な中継地・越冬地・繁殖地ともなっています。海域では、造礁サンゴの種数は約 220 種にのぼり、魚類、貝類、甲殻類など多様な生物の生息場所として特有の生態系を形成しています。まとまった規模と一定の生物多様性を有するサンゴ礁として世界的にみても北限に位置している重要なものです。

以上のような生物の来訪や、海域の豊かな生物相も、奄美群島の生物多様性を高める要因となっています。



アマミセイシカ



アマミノクロウサギ



アオウミガメ

図 6. 奄美群島の特徴的な生物

(4) 歴史

①生活文化

奄美群島には、25,000 年前には人類が生活していたと考えられています。石器が出土した奄美大島笠利町の土浜遺跡や徳之島伊仙町のガラ竿遺跡は、25,000 年前よりも古い旧石器時代の遺跡と推定されています。世界の島々に人が住み始めるのは 1 万年前より後になっているとされているので、それ以前に人が存在していたというのは、世界的に見ても珍しいことです。

1 奄美大島・徳之島の種数は、「世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島（仮訳）」URL：
<https://www.env.go.jp/content/900512884.pdf>（2025/10/08 アクセス）をもとに作成。
2 鳥類は確認種数、鳥類以外は在来種数。
3 日本の鳥類種数は、日本鳥学会「日本鳥類目録改訂第 8 版」URL：<https://ornithology.jp/checklist.html>（2026/1/6 アクセス）
をもとに作成。
4 亜種を含まない数値。

一般的に、島は食料資源が少ないので、最初に住み始めるのは農耕民だとされてきました。しかし、奄美群島では、8～12世紀まで狩猟採集の暮らしが続けられてきたと考えられています。世界の島の中で例外的に狩猟採集民がいたのは、①日本本土のように面積が広い、②大陸に近い、③（食料となる）大型海獣が入手できる、④大陸などから動植物を持ち込んだ、といった条件のいずれか又は複数に当てはまる場所です。奄美群島のように大陸から離れた面積の小さな島に狩猟採集民が定着できたのは、非常に稀有な例と言われています。

人が島に入ると森林破壊や動物の絶滅などの自然破壊が起きますが、奄美群島ではこれが最小限だった可能性が高いと言われています。先史時代以来の長い間、島の人々は資源の枯渇や環境の劣悪化を招くことなく、長期間自然と共生し続け、安定的に資源を利用してきました。奄美群島の採集狩猟民及びその後の農耕民は、自然環境と調和し、今日でいうところの持続可能な生活が続けてきたとも言えます。

今日の奄美群島の豊かな自然環境は、人と自然が折り合いを付けて生きていく知恵や生活技術が豊富に埋め込まれた生活文化によるところが大きいと言えます。



五穀豊穡を祈る伝統行事
ショチヨガマ（奄美大島）



サンゴの石垣
（喜界島阿伝）



伝統行事の闘牛（徳之島）

図7. 奄美群島の暮らしと文化

②交流・交易

北九州の弥生時代遺跡から出土する貝製の腕輪は、南海産の大型貝類（ゴボウラ・イモガイ）を材料として製作されたものでした。このことから、奄美群島は、南海特有の大型貝類の供給地として、弥生時代から遠隔地交易の対象とされていたと言われています。

平安時代になると、ヤコウガイが宮廷貴族たちの日記に登場したり、国産螺鈿^{らでん}¹の原料として使われたりするようになります。ヤコウガイは、日本では琉球弧の島嶼海域でしか採れないため、そこから供給されていた可能性が高いと考えられています。また、ヤコウガイは日宋貿易の重要な輸出品でもありました。これらのことから、奄美群島と本土には、弥生・古墳時代から貝交易を通じた交流があったことがうかがえます。

徳之島伊仙町のカムイヤキ古窯跡群では、11世紀から13世紀を中心に作製された表面が灰色の素焼きの陶器が出土しています。この遺跡群は、約120ヘクタールにも及ぶ広大な山林の中に、11の窯跡群（100基以上）が分布しているのが特徴です。カムイヤキが南九州から先島諸島にまで運ばれていたことや、カムイヤキとともに九州の物産が琉球列島にもたらされたことから、この時期の奄美群島は九州と沖縄を結ぶ交易の拠点として重要な機能を果たしていたことがわかります。

さらに、喜界島の城久遺跡群（最盛期11世紀から12世紀）では、中国産や朝鮮半島産の陶

1 螺鈿 貝殻の内側の真珠層を漆地や木地の彫刻された表面にはめこむ技法、及びこの手法を用いて製作された工芸品のこと。

磁器などの遺物が大量に出土し、大規模建物ほか多数の遺構が発見されました。これらの遺物は基本的に島外から持ち込まれたものです。そのため、城久遺跡は、九州の人々を中心として、高麗、宋等の人々が滞在していた越境的な交易拠点ではないかと推測されています。喜界島周辺が中国南部から南西諸島、九州、さらには朝鮮半島までにつながる環東シナ海の広域交易の結節点であった可能性が示唆されています。

(5) 複雑な行政統治と独特の文化

奄美群島は、15 世紀には琉球王国、17 世紀(1609 年)には薩摩藩、明治期以降は日本国、戦後は米国軍政府下、そして昭和 28 年には日本復帰と、世界でも稀な歴史の変遷をたどってきました。このようないくつもの国の影響を受けた歴史的背景から、奄美群島は、様々な文化の特徴が併存・融合する強い個性を持つ独特の文化を育んできました。

また、生活文化の面から奄美群島をみると、海の彼方の理想郷からやってきて豊穡をもたらす海神や、集落の背後を守るように位置する神山、神山の麓の水源と農地、神様が通る神道、周囲の森と集落との境界部へのケンムンの出没など、共通する空間認識が認められます。これらは自然を畏れ敬い、自然と共に生きてきた奄美群島独特の信仰・自然観です。このなかで、島唄、八月踊り、豊年祭などの伝統文化・芸能や、大島紬に代表される地域固有の生業が今も継承されています。

さらに、各集落(シマ)には、周辺の自然を持続的に利用するための約束事や、生活の中に循環の仕組みを活かすための知恵と技が今日まで残されています。自然を畏れ敬い、自然と共に暮らしてきた島の人々の暮らしそのものが、奄美群島の自然を守り引き継いできたといえます。

しかし、人と自然との関わりの変化が急速に進んでいるため、奄美群島固有の暮らしと文化は、地域の中での伝承力が低下し、将来世代への継承が懸念されていますが、現在においてもなお、奄美群島に独特な風土を形成する基盤として重要な役割を果たしており、今後の遺産地域をはじめとした自然環境の保全管理のためにも重要なものと考えられます。

2. 2 観光利用の概況

(1) 平成 28 年度以降の主な情勢・取組について

平成 28 年 3 月に本マスタープランを策定して以降、奄美群島を取り巻く社会状況は大きな変化を遂げています。主な動向として、国立公園指定と世界自然遺産登録、それに伴う国際的評価の向上、受入・普及啓発体制の充実、利用ルール of 策定・運用、広域的な周遊施策の推進が挙げられます。

平成 29 年 3 月に奄美群島が国立公園に指定され、自然環境保全と計画的利用のための制度的な枠組みが整備されました。令和 3 年 7 月には「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録され、保全と活用のあり方に国際的視点が加わるとともに、地域への国内外からの関心が高まりました。

これを受け、受入体制及び普及啓発のための施設整備が進められています。奄美大島では令和 4 年 7 月に「奄美大島世界遺産センター」が開館し、展示・解説機能を通じた来訪者理解の促進を担う拠点が整備されました。徳之島においても、令和 6 年 12 月に「徳之島世界遺産センター」が開館し、受入体制及び普及啓発の基盤が整いつつあります。加えて、令和 7 年 4 月に「アマミノクロウサギミュージアム QuruGuru (くるぐる)」が開館し、環境教育や自然体験を支える施設整備も進められています。その他にも、令和 4 年 3 月には徳之島で「天城岳松原登山道」が開通、同年 10 月には「奄美自然観察の森」がリニューアルオープンしました。

また、多人数利用等による自然環境への負荷を軽減するため、保護上重要な地域における利用ルールの策定・運用も進められています。金作原国有林や奄美市道三太郎線周辺、林道山クビリ線など、利用の調整を行う必要がある場所では、事前予約制や認定ガイドの同行、同時間あたりの車両利用台数の制限などの利用ルールが関係者の合意のもと設定され、貴重な自然環境や利用体験の質を保全・維持しながら適切な観光利用を進めるための取組が行われています。

さらに、群島全体への世界自然遺産効果の波及及び周遊促進を目的としたソフト事業も推進されています。その一つである「世界自然遺産奄美トレイル」は、本マスタープランに基づき構想・準備が進められ、世界自然遺産への推薦を契機に本格的な取組が進められました。エリアごとのルート選定を地域関係者と共に進め、令和 3 年 1 月に全線開通しました。マップの作成、関係者ミーティングの実施、情報発信などの取組が継続して実施されています。

表 2. 平成 28 年度以降の主な出来事・事業

年	出来事・事業	内容・備考
平成 28 年 3 月	本マスタープラン（持続的観光利用に関する計画）策定	奄美群島における地域資源の保全と活用、並びに観光振興の基本指針を策定
平成 29 年 1 月	「奄美群島エコツアーガイド認定制度」の創設	奄美群島エコツーリズム推進協議会が「奄美群島エコツアーガイド認定制度」を創設
平成 29 年 2 月	「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」の認定	奄美群島エコツーリズム推進協議会の「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」が、エコツーリズム推進法に基づく認定を受ける
平成 29 年 3 月	奄美群島国立公園 指定	3/7 奄美群島が日本の国立公園として 34 番目に指定
平成 31 年 2 月	金作原における利用ルールを開始	奄美大島の金作原において、認定エコツアーガイドの同行等の利用ルールの運用を開始
令和元年 7 月	山クビリ線における通行規制の開始	徳之島の山クビリ線において、通行規制を含む利用ルールの運用を開始
令和 2 年	COVID-19 による観光客数減少	令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症の流行により観光客数が大幅に減少、段階的に回復
令和 2 年 3 月	奄美大島生物多様性地域戦略（～自然と共に生きる奄美のしま創りプラン～）改訂	奄美大島 5 市町村（奄美大島自然保護協議会）が平成 27 年 3 月に共同で策定した地域戦略を、令和元年度に中間評価を踏まえて改訂
令和 3 年 1 月	世界自然遺産奄美トレイル全線開通	平成 27 年から構想が始まり、ルート選定をエリアごとに進め、3/1 全線開通
令和 3 年 7 月	世界自然遺産 登録	7/26 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録
令和 3 年 10 月	三太郎線周辺における夜間利用ルールの開始	奄美大島の三太郎線において、夜間の通行予約や観察ルール等の利用ルールの運用を開始
令和 4 年 3 月	天城岳松原登山道 開通	登山道と周辺施設（駐車場やトイレ）が整備され、天城岳松原登山道が開通
令和 4 年 7 月	奄美大島世界遺産センター 開館	奄美大島世界遺産センターが開館し、展示と普及啓発の拠点として稼働を開始
令和 4 年 10 月	奄美自然観察の森 リニューアルオープン	10/8 奄美自然観察の森において、国立公園ビジターセンター等の展示改修や遊歩道のバリアフリー化などを実施し、リニューアルオープン
令和 4 年 11 月	湯湾岳における利用ルールの開始	奄美大島の湯湾岳において、保全ゾーンの設定等の利用ルールの運用を開始
令和 5 年 2 月	奄美群島成長戦略ビジョン 2033（新ビジョン）の策定	2/21 奄美群島の 12 市町村（市町村長会）が成長戦略ビジョンを共同策定
令和 6 年 3 月	奄美群島観光しまづくりプランの策定	3/8 奄美群島広域事務組合が観光しまづくりプランを策定
令和 6 年 12 月	徳之島世界遺産センター・道の駅とくのしま 開館	12/22 徳之島世界遺産センターが道の駅とくのしまとともに開館し、普及啓発と観光受入れの拠点として稼働を開始
令和 7 年 4 月	アマミノクロウサギミュージアム「QuruGuru」開館	大和村においてアマミノクロウサギミュージアム「QuruGuru（くるぐる）」が開館し、展示・研究・普及の拠点として稼働を開始
令和 7 年 10 月	喜界島が日本ジオパークに認定	10/6 「喜界島ジオパーク」として、奄美群島で初めて日本ジオパークに認定

(2) 奄美群島への入込

① 奄美群島の入込客数の推移

平成 29 年 3 月 7 日に奄美群島国立公園が指定され、令和 3 年 7 月 26 日に奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されました。奄美群島全体の入込客数については、平成 26 年は延べ 708,763 人でしたが、令和元年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込みました。その後、令和 2 年の 517,192 人から、令和 6 年には 841,213 人と、324,021 人増となり、地域全体では入込客数の回復が見られます。

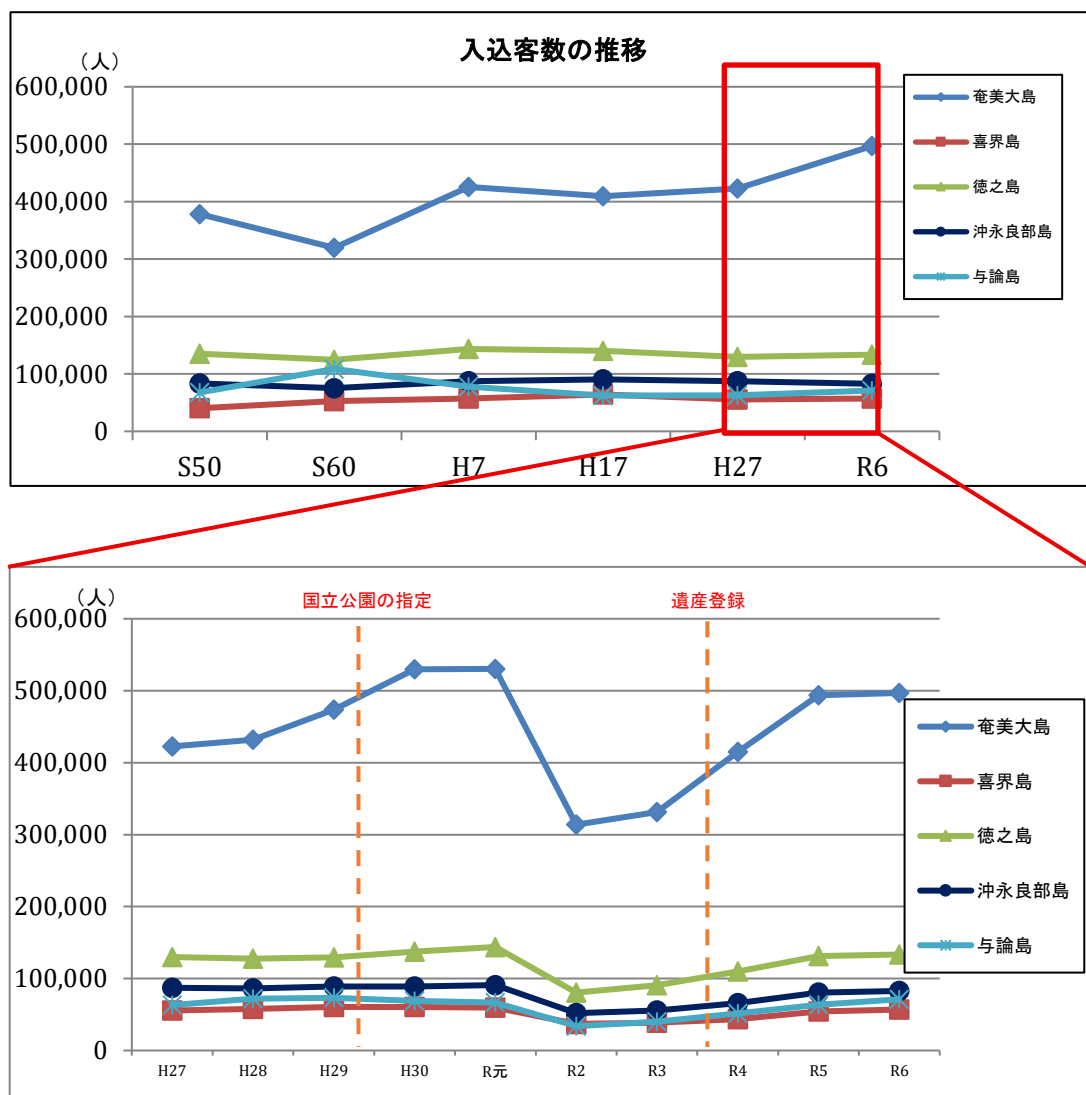
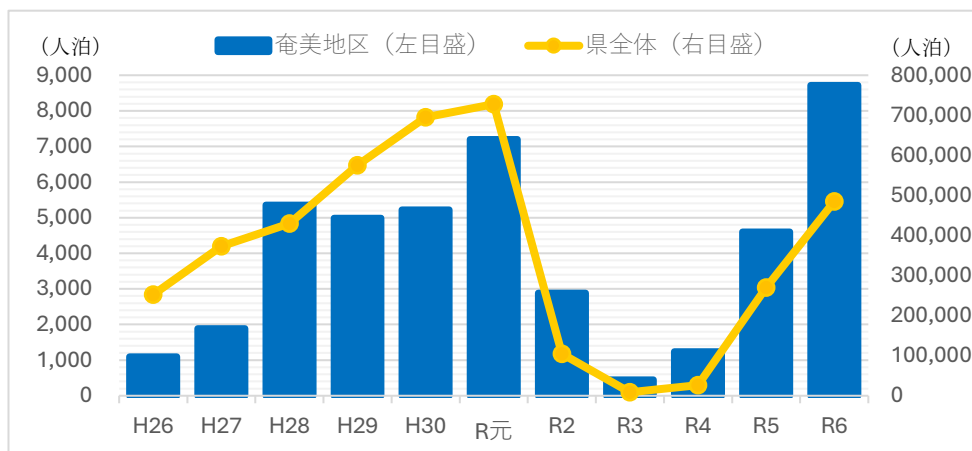


図 8. 奄美群島における島別入込客数の推移

出典：奄美群島の概況（平成 28～令和 6）：大島支庁

②奄美地区における外国人延べ宿泊者数

外国人の延べ宿泊者数は平成 26 年から令和元年にかけては全国的な増加傾向とあわせて増加し、令和 2 年以降に大幅な減少が見られましたが、令和 4 年以降は回復傾向にあります。



単位：人泊、%

H26			H27			H28			H29			H30			R元 (H31)		
県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比
252,330	1,093	0.4	373,240	1,886	0.5	430,250	5,357	1.2	575,030	4,993	0.9	694,940	5,226	0.8	727,850	7,202	1.0

R2			R3			R4			R5			R6		
県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比	県全体	奄美地区	構成比
105,000	2,887	2.7	8,680	447	5.1	26,340	1,236	4.7	269,980	4,599	1.7	485,370	8,720	1.79

図 9. 地区別外国人延べ宿泊者数

出典：奄美群島観光の動向（平成 26～令和 6）：鹿児島県

（3）交通・訪問先

①交通量

令和 3 年の道路交通センサスの調査結果を見ると、奄美大島は名瀬地区を中心とするエリアと、名瀬地区と奄美空港を結ぶ島の北東部での交通量が多くなっています。一方、島の南西部での交通量が少なくなっています。

徳之島は、徳之島空港・平土野港から亀徳港を結ぶ東側沿岸部の主要道路で交通量が多くなっているのに対し、島の南西部や遠隔地では交通量が少なくなっています。また、島北部でも一部区間の交通量は少なくなっています。

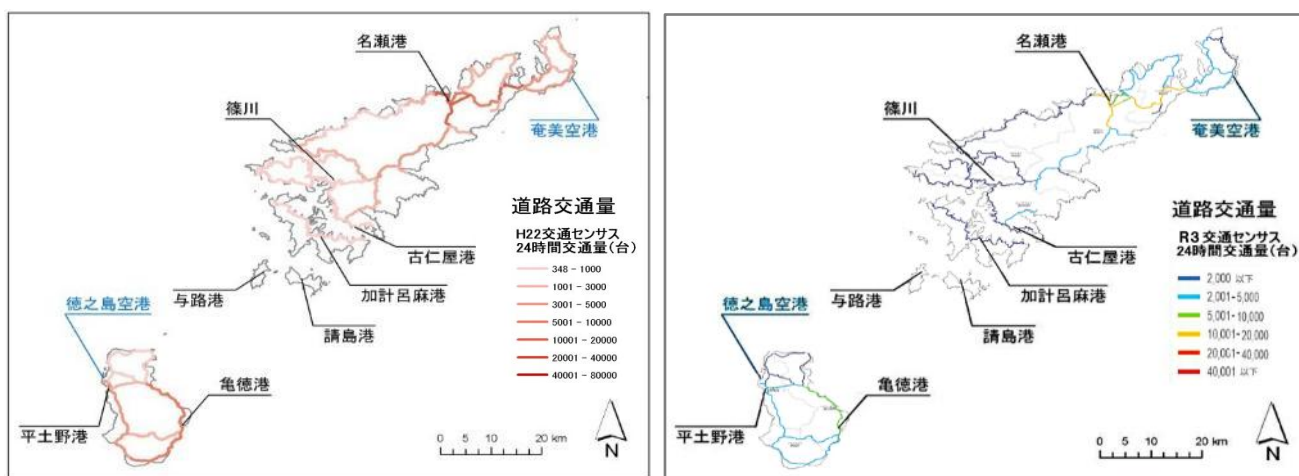


図 10. （左側）平成 22 道路交通センサス（右側）令和 3 道路交通センサス

出典：（左側）鹿児島県、（右側）交通センサスをもとに作成

(4) 施設収容力と延べ宿泊者数

平成 28 年から令和 6 年までの奄美群島全体の宿泊施設収容力(人数)を団体・一般別に見ると、団体は約 5,500 人から約 6,000 人台をほぼ横ばいで推移しているのに対し、一般では、6,045 人から 8,805 人と増加しています。一方、宿泊施設の軒数は、平成 28 年で 235 件、令和 6 年には 583 件と 2.5 倍近くと大きく増加しています。また人数、軒数とも、奄美群島のうち奄美大島が約 5 割以上を占め、施設収容力が集中していることがうかがえます。

奄美群島の宿泊施設の利用実態について、令和 6 年の年間延べ宿泊者数は群島全体で約 96 万人泊でした。従って、平均すると 1 日当たり約 2,600 人泊が宿泊したことになります。なお年間延べ宿泊者数について、新型コロナウイルス感染症が発生する前の令和元年は約 92 万人泊、影響を受けていた令和 2 年度は約 60 万人泊でした。

表 3. 奄美群島の宿泊施設の収容力 出典：奄美群島の概況（平成 28～令和 6）：大島支庁

単位：件、人

		H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
奄美大島	軒数	118	158	194	229	236	246	289	331	385
	収容力(一般)	2,943	3,347	3,883	4,120	4,175	4,217	4,340	5,073	5,436
	収容力(団体)	2,821	2,830	2,819	2,885	2,749	2,989	2,982	2,833	2,984
喜界島	軒数	16	16	17	20	20	25	25	28	29
	収容力(一般)	313	317	318	335	353	387	387	416	442
	収容力(団体)	336	338	333	316	326	316	360	360	360
徳之島	軒数	35	33	35	45	35	39	43	54	68
	収容力(一般)	1,075	1,033	924	1,011	923	1,043	1,107	1,212	1,236
	収容力(団体)	1,143	1,139	938	970	921	1,056	1,093	1,103	1,102
沖永良部島	軒数	26	28	35	36	34	32	30	34	37
	収容力(一般)	489	468	501	548	528	514	502	537	538
	収容力(団体)	495	458	463	507	460	456	449	456	459
与論島	軒数	40	45	48	59	60	64	48	48	64
	収容力(一般)	1,225	1,218	1,218	1,316	1,369	1,378	900	1,083	1,153
	収容力(団体)	1,277	1,313	1,313	1,313	1,236	1,236	704	894	898
奄美群島	軒数	235	280	329	389	385	406	435	495	583
	収容力(一般)	6,045	6,383	6,859	7,330	7,348	7,539	7,236	8,321	8,805
	収容力(団体)	6,072	6,078	5,866	5,991	5,692	6,053	5,588	5,646	5,803

表 4. 奄美群島の年間延べ宿泊者数

単位：人泊

H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
686,881	774,982	885,882	916,612	601,902	691,735	749,428	984,476	962,841

出典：鹿児島県の観光の動向（平成 28～令和 6）：鹿児島県

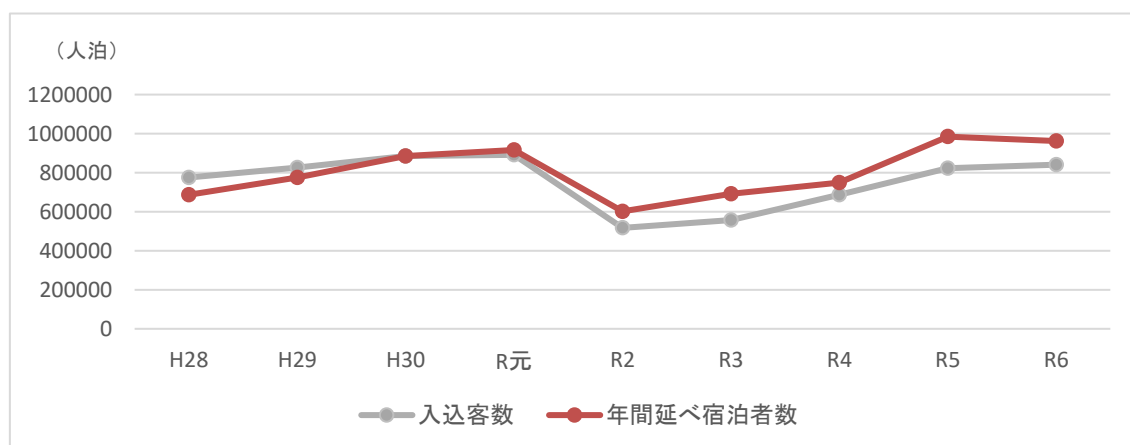


図 11. 奄美群島の年間総入込客数と延べ宿泊者数の推移

出典：(入込客数) 奄美群島の概況：大島支庁、(年間宿泊者数) 鹿児島県の観光の動向：鹿児島県

(5) 利用形態・ニーズ

①島内の宿泊日数

令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果によると、奄美群島への来訪者の島内の宿泊日数（予定を含む）は、2泊が37.2%、3泊が23.8%、4泊以上が20.4%となっています。

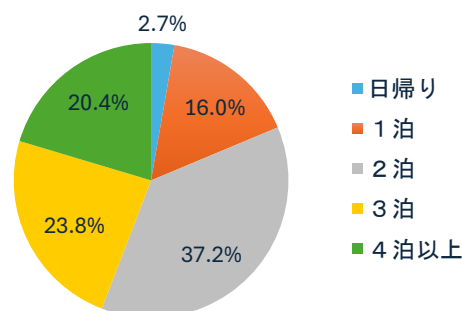


図12. 奄美群島への来訪者の島内の宿泊日数

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

②来訪者の居住地

アンケート集計結果から、観光や出張、帰省などの目的で奄美群島を訪れた来訪者の居住地を上位10位までで見ると、東京都、大阪府、鹿児島県の順となっています。その他は福岡県や、三大都市圏の府県からの来訪者が多い結果となっています。

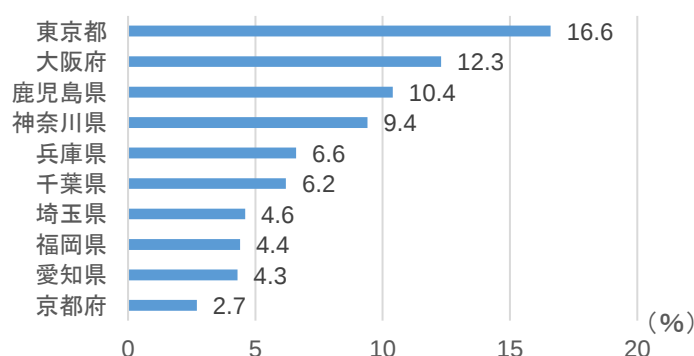


図13. 奄美群島への来訪者の居住地別の上位10位

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

③訪問動機

奄美群島へ観光やレジャーを目的とした来訪者が島を選ぶ際に決め手にした情報源に関するアンケート（単一回答）では、「以前に訪問した際の自身の経験」と回答した方が25.1%と最も多く、再来訪者に該当すると考えられる方が、少なくとも全体の4分の1を占めていました。次に多かったのが、「家族・友人・知人の紹介」と回答した方で全体の23.9%を占めており、家族や友人などの身近な人物からの情報をもとに訪れる層も多くいることがわかります。

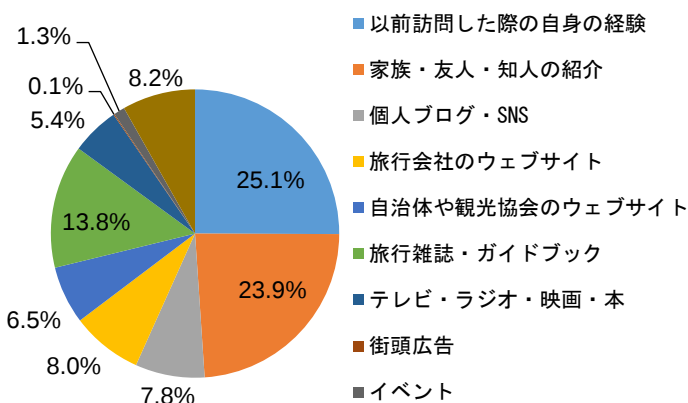


図14. 奄美群島への来訪者の島を選ぶ際に決め手にした情報源

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

旅の一番の楽しみに関する質問(単一回答)については、「海」と答えた方が56.8%と半数以上を占めていました。次に「世界自然遺産」が17.4%、「食事」が11.2%の順で高くなりました。

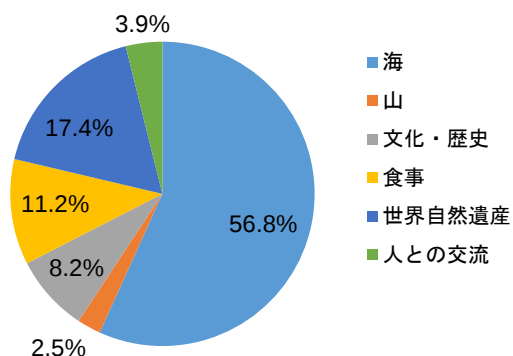


図 15. 奄美群島への来訪者の旅の一番の楽しみ

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

また令和4年度奄美群島振興開発アンケート調査において、奄美群島の来訪者に対し、奄美群島の魅力を尋ねたところ（複数回

答）、「豊かな自然に恵まれていること」と回答した方が86.0%と、高い割合を占めました。

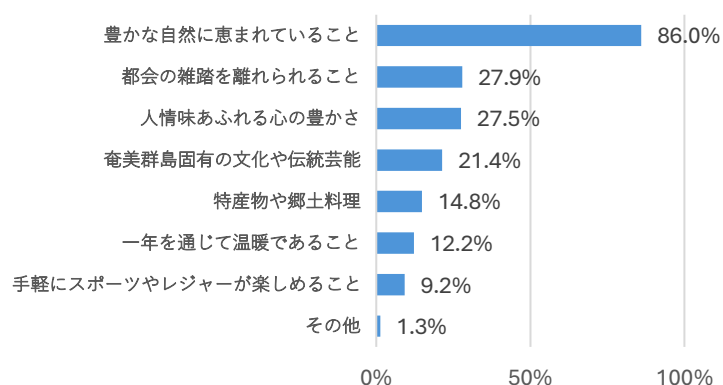


図 16. 来訪者にとっての奄美群島の魅力

出典：令和4年度奄美群島振興開発アンケート調査

④利用者満足度

奄美群島への来訪者に対して、今後の再訪問に対する設問では、「ぜひ訪れたい」が60.4%で、次いで「訪れたい」も28.9%と多く、満足度が高いことがわかります。

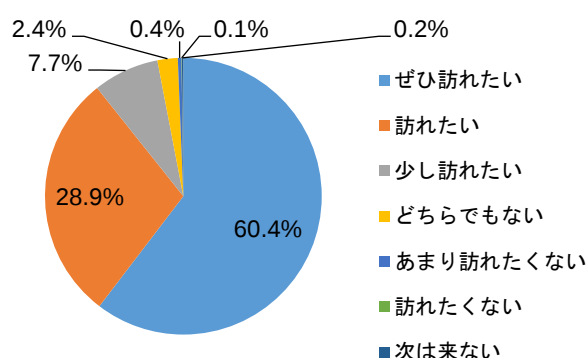


図 17. 奄美群島への来訪者の満足度

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

⑤旅行形態

令和4年度の調査では、奄美群島への来訪者の旅行形態について、「個人手配旅行」が72.9%と大部分を占めており、次いで「募集型団体旅行」が19.3%となっています。

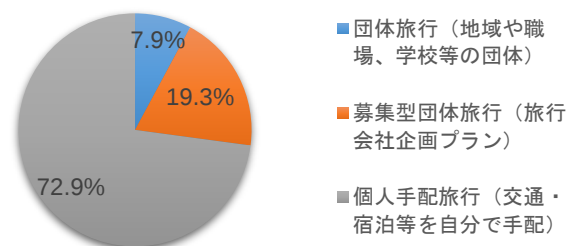


図 18. 奄美群島への来訪者の旅行形態

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

⑥交通手段

奄美群島への来訪者が、奄美群島内の移動で使った交通手段（複数回答）については、「レンタカー」が72%で最も多く、次いで「路線バス」が12%となっています。

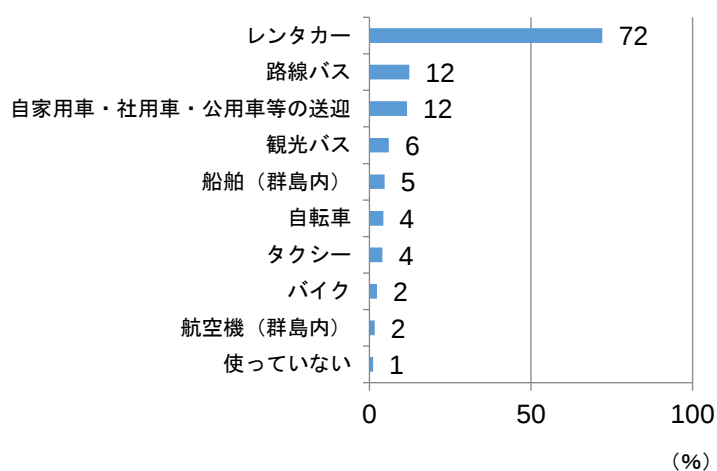


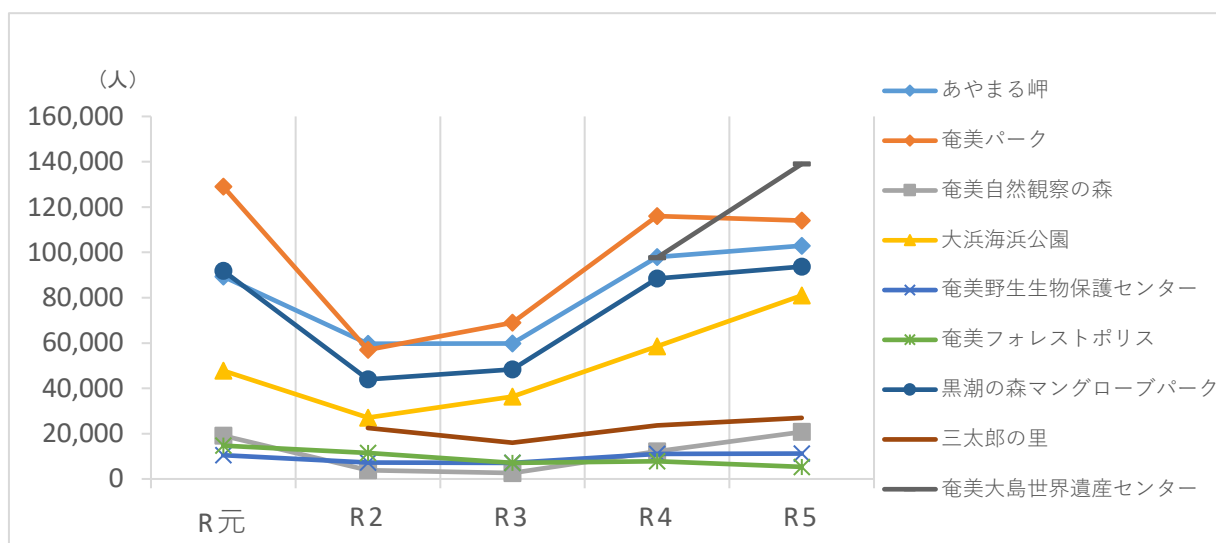
図 19. 奄美群島への来訪者の交通手段（島内又は群島内）

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

(6) 資源立地と利用者数

①奄美大島における各施設の利用者数

奄美大島において利用者数が把握されている観光資源と施設のうち、令和5年度の利用者数で10万人を超えるのは、奄美大島世界遺産センター（138,987人）、奄美パーク（114,000人）、あやまる岬（102,942人）、5万人を超えるのは、黒潮の森マングローブパーク（93,729人）、大浜海浜公園（80,980人）で、2万人を超えるのは三太郎の里（26,958人）、奄美自然観察の森（20,739人）でした。奄美野生生物保護センター（11,209人）、奄美フォレストポリス（5,331人）の利用者は1.5万人以下となっています。また、アミノクロウサギミュージアム QuruGuru は令和7年4月に開館してから、24,892人が来館しています（令和7年9月末時点）。



	R元	R2	R3	R4	R5	備考
あやまる岬 ¹	89,309	59,685	59,838	97,971	102,942	
奄美パーク ²	129,000	57,000	69,000	116,000	114,000	
奄美自然観察の森 ¹	19,041	3,830	2,623	12,207	20,739	
大浜海浜公園 ³	47,769	27,065	36,355	58,550	80,980	※小浜キャンプ場を含む。 年度ごとではなく年ごとのデータ。
奄美野生生物保護センター ¹	10,484	7,284	7,086	11,068	11,209	
奄美フォレストポリス ¹	14,711	11,550	7,111	7,823	5,331	
黒潮の森マングローブパーク ¹	91,931	43,946	48,381	88,405	93,729	
三太郎の里 ¹		22,500	15,996	23,573	26,958	
奄美大島世界遺産センター ¹	-	-	-	97,708	138,987	R4年7月オープン

図 20. 奄美大島における各施設の利用者数

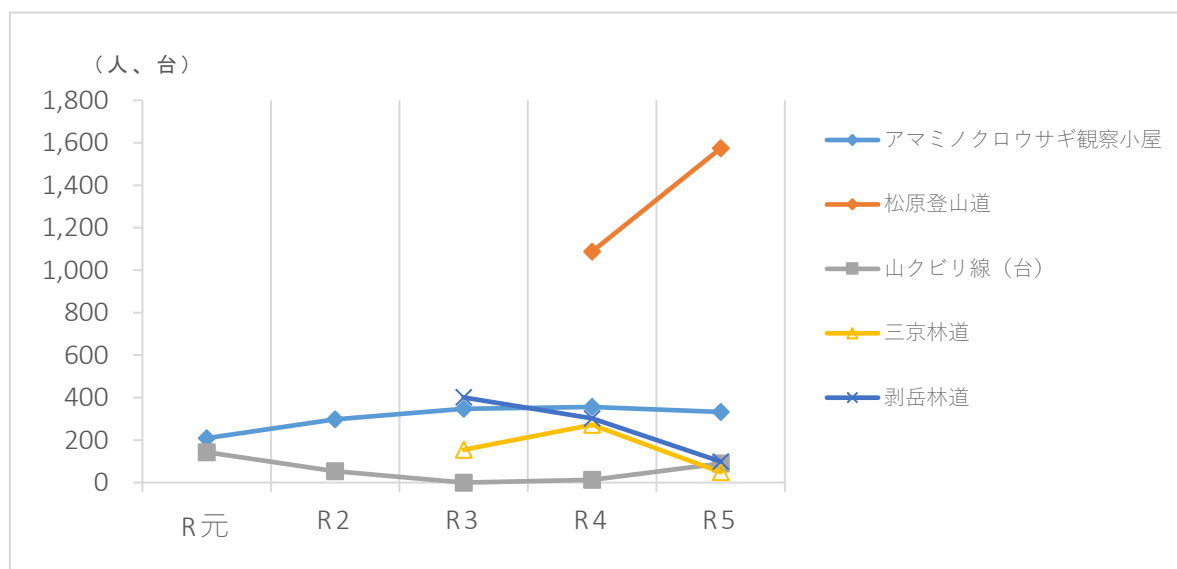
1 環境省 HP「モニタリングの評価結果」URL：<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/monitoring/>（2025/10/08 アクセス）

2 鹿児島県奄美パーク HP「事業報告書リーフ第15～22号」URL：<https://amamipark.com/news/>

3 奄美市 HP「数字でみる統計データ」URL：<https://www.city.amami.lg.jp/kikaku/shise/toke/t-data/index.html>

②徳之島における各施設の利用者数

徳之島で利用者数が把握されている観光資源と施設のうち、アマミノクロウサギ観察小屋は、令和3年以降、年間利用者数が350人前後で推移しており、夜間のアマミノクロウサギ観察が増加していると考えられます。令和4年3月に開通した天城岳の松原登山道は、令和5年度に1,574人が利用しました。また、徳之島世界遺産センターは、令和6年12月に開館してから、約4万人が来館しています（令和7年9月末時点）。なくさみ館の入館者数は、イベント会場（闘牛場）が約51,900人、展示資料館が2,242人でした（令和6年度）。



	R 元年	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
アマミノクロウサギ観察小屋	209	297	348	356	332	
松原登山道	-	-	-	1,088	1,574	R4. 3 より開通 R4 は R4. 4. 1～R5. 1. 31
山クビリ線 (台) ※夜間のみ	143	53	×	13	89	R3. 1 より通行止め R4. 11 月以降山側のみ
三京林道	-	-	154	272	49	R 元年～R2 年は未測定
剥岳林道	-	-	401	302	99	R 元年～R2 年は未測定

図 21. 徳之島における各施設の利用者数¹

1 環境省 HP「モニタリングの評価結果」URL: <https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/monitoring/> (2025/10/08 アクセス)

(7) 活動内容

①旅行中の活動内容

奄美群島への来訪中に行った活動内容（複数回答）については、島により差がありますが、「観光地めぐり」や「自然散策」、「郷土料理を堪能」、「黒糖焼酎を堪能」と回答した方の割合が高くなっています。また、奄美大島と与論島では「その他マリンレジャー」、奄美大島では「ガイドツアー」と回答した方の割合も高くなっています。

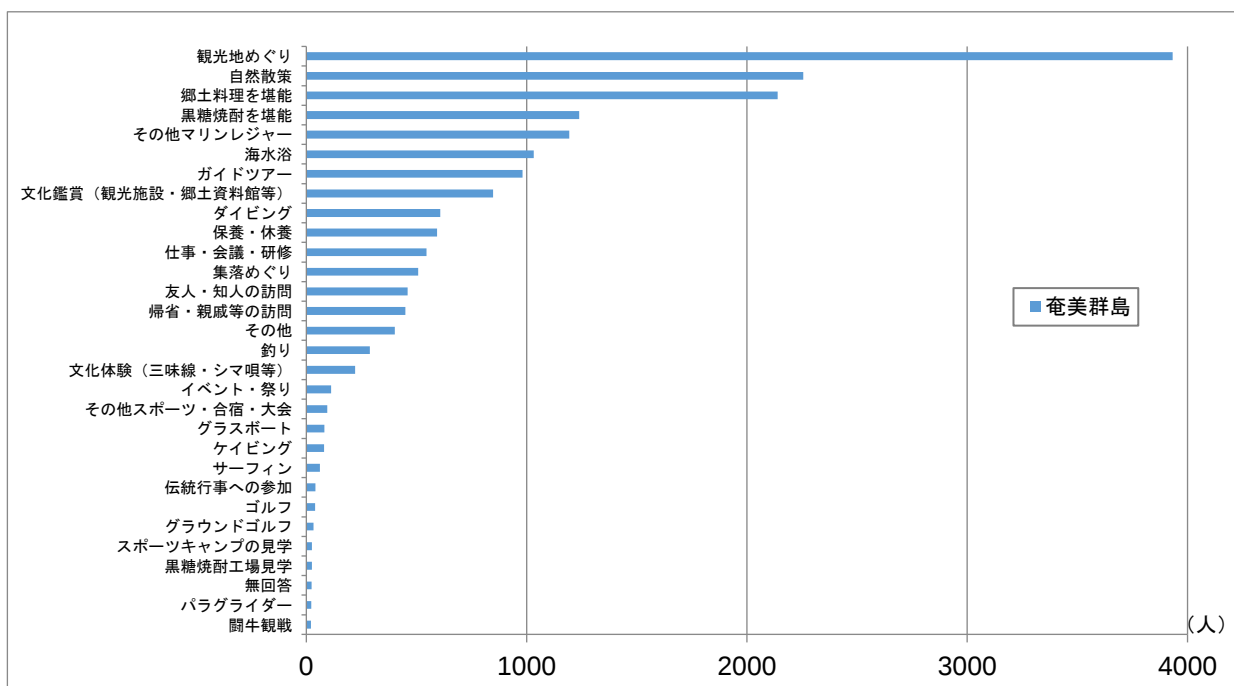


図 22. 奄美群島への来訪中に行った活動や体験

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

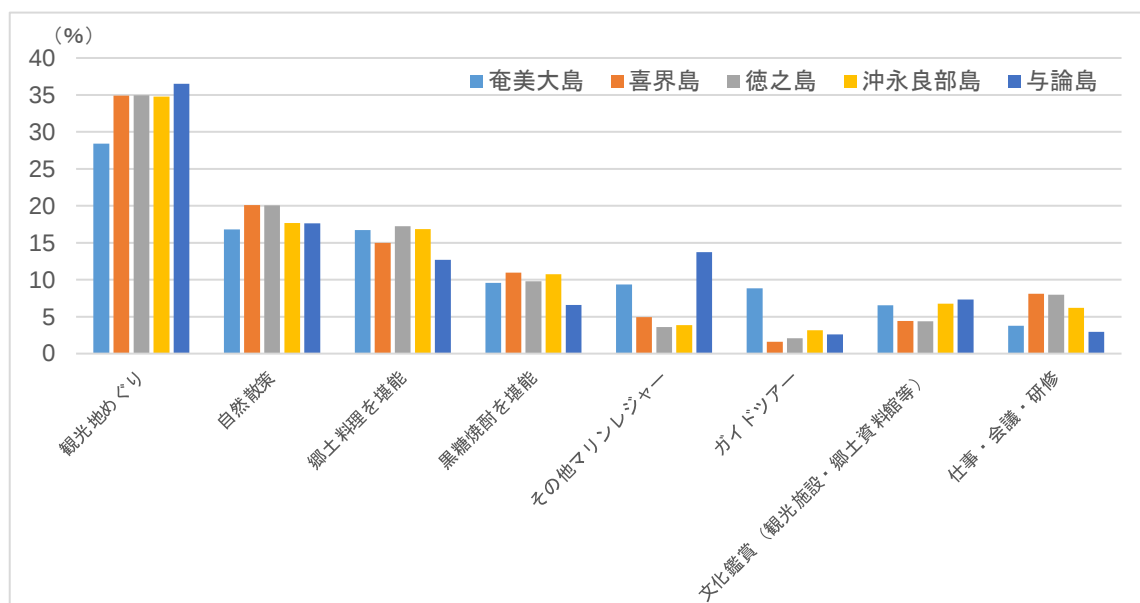


図 23. 奄美群島への来訪中に行った活動や体験（島ごとに見た参加率）（一部抜粋）

出典：令和4年度奄美群島観光振興基礎調査アンケート集計結果

②山域の利用

奄美大島における自然体験型利用の主要地域である、市道三太郎線周辺に位置するスタル俣線と、金作原周辺について、鹿児島県の車両カウンター調査による平成26年から令和6年までの平均入込台数¹を比較すると、以下のような変化が見られました。

【市道スタル俣線】

1日当たり平均入込台数は、平成26年の3.9台から平成30年には6.9台まで増加しました。その後は減少し、令和6年は1.9台でした。市道スタル俣線を含む三太郎周辺では、令和3年10月より夜間利用ルールを導入しており、利用の適正化が図られています。

【金作原周辺】

1日当たり平均入込台数は、平成26年の5.3台から平成30年には9.0台まで増加しました。平成31年2月に金作原利用ルールを導入した後、令和元年は7.5台に、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、5.3台まで減少しました。その後、令和3年以降は再び増加し、令和5年に10.4台とピークに達し、令和6年には9.4台にやや減少しました。

表5. スタル俣線及び金作原線の1日当たり平均入込台数（平成26年～令和6年）

	2014(平成26)年			2015(平成27)年			2016(平成28)年			2017(平成29)年		
	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数
スタル俣線	3.9	1,018	261	4.5	1,638	361	4.7	1,720	366	6.3	2,300	365
金作原線	5.3	1,555	295	6.4	2,321	365	7.2	2,641	366	8.9	2,650	299
	2018(平成30)年			2019(令和元)年			2020(令和2)年			2021(令和3)年		
	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数
スタル俣線	6.9	2,287	332	6.2	2,249	364	5.1	1,884	366	4.3	1,195	275
金作原線	9.0	2,198	245	7.5	1,707	227	5.3	1,949	366	7.3	2,483	342
	2022(令和4)年			2023(令和5)年			2024(令和6)年					
	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数	平均入込台数	総入込台数	計測日数
スタル俣線	欠測期間			1.8	520	292	1.9	597	314			
金作原線	8.7	702	81	10.4	3,613	348	9.4	3,436	366			

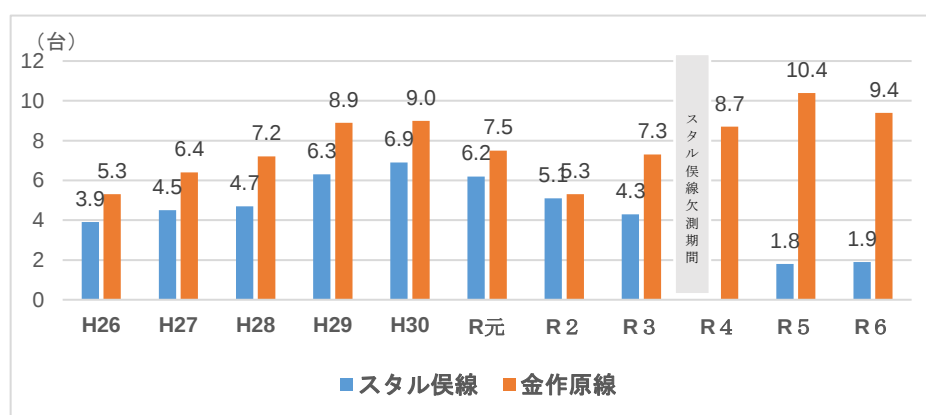


図24. スタル俣線と金作原線 1日当たり平均入込台数

出典：鹿児島県調査

1 欠測期間が年次により異なるため、総入込台数を計測日数で除した1日当たり平均入込台数で比較。



図 25. 三太郎線周辺の夜間利用ルール位置図

出典：環境省

また、徳之島の林道山クビリ線では利用台数を令和元年5月から計測しており、月別では令和2年1月に82台で最多となりました。利用台数の増減は、令和元年7月から開始した通行規制（利用ルールの導入）や新型コロナウイルス感染症の影響、大雨による崩落等による通行止めなどが関係しています。

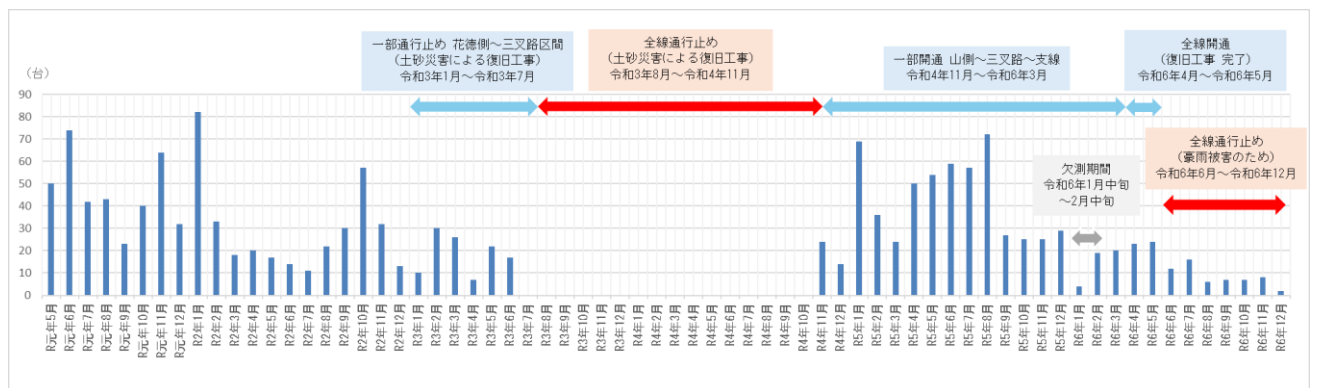


図 26. 林道山クビリ線の月別入込台数

出典：鹿児島県調査

(8) 国内の世界自然遺産地域における観光客数の推移

国内の世界自然遺産地域では、観光客の増加の推移が地域ごとによって異なっており、令和元年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての地域で観光客が減少しましたが、地域ごとに回復の増加幅に差があります。

- ・屋久島：平成5年の遺産登録後、入島者数の増加が見られましたが、令和2年には急激に減少しました。しかし近年では回復傾向にあり、コロナ禍以前の水準に戻りつつあります。
- ・白神山地：遺産登録後10年程度観光入込数が増加したものの、その後コロナ禍の影響を受ける令和元年まで微減傾向が続きました。
- ・知床：200万人を超える観光客数が遺産登録前の2、3年にさらに増加し、その後徐々に減少した後は横ばいの傾向が見られましたが、令和2年には急激に減少しました。近年では、令和元年の数値まで回復しつつあります。
- ・小笠原諸島：遺産登録された平成23年に大幅に観光客数が増加した後、減少しつつありますが、近年では、令和元年の数値までの増加が見られます。

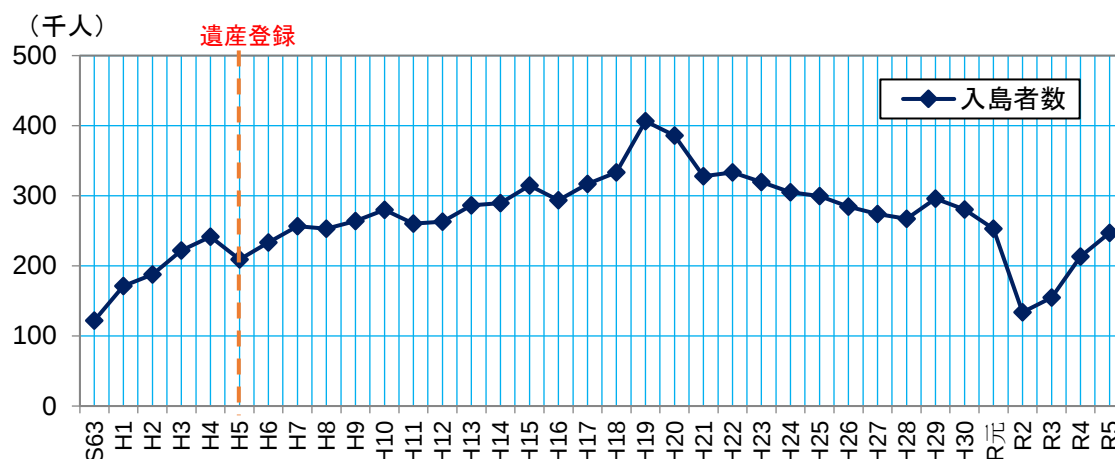


図 27. 屋久島入島者数 出典：種子屋久観光連絡協議会調べ

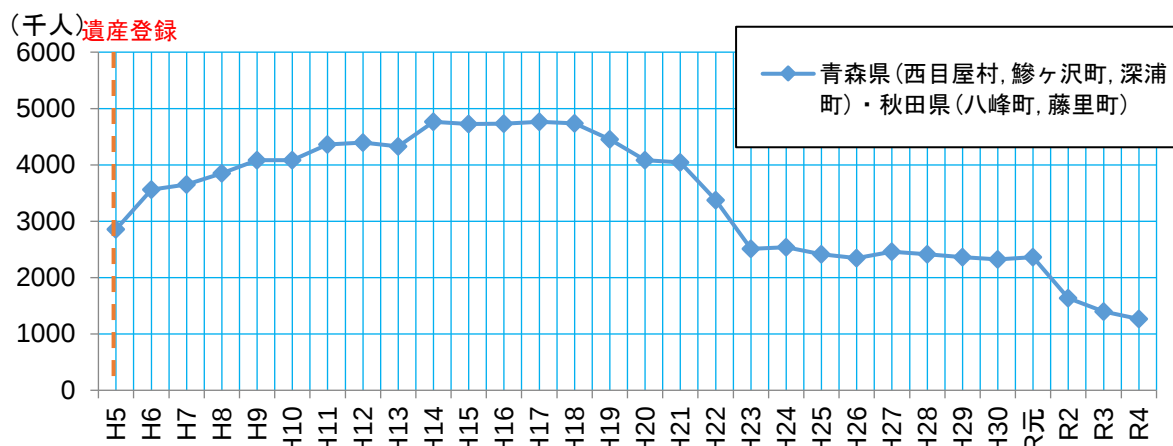


図 28. 白神山地観光客入込数 出典：環白神エコツーリズム推進協議会資料

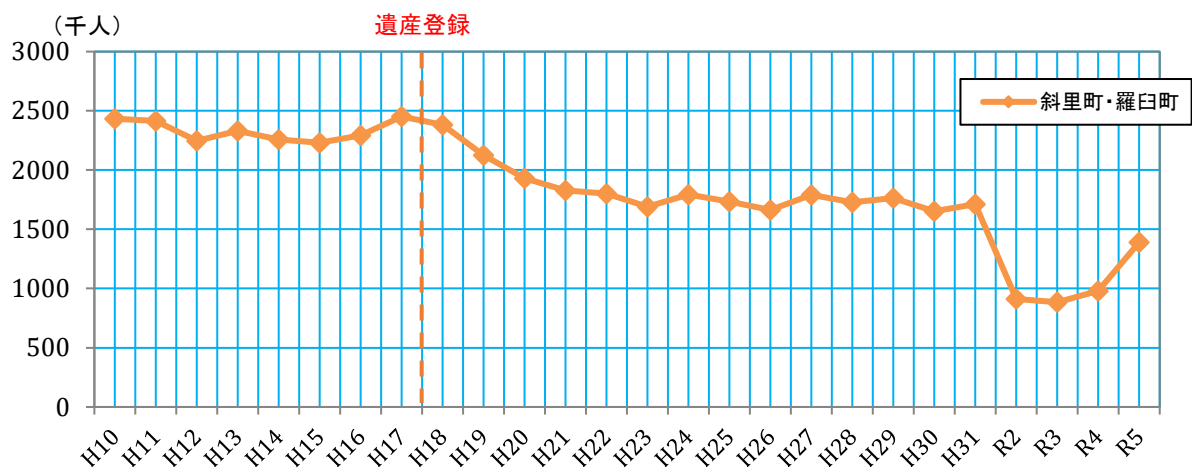


図 29. 知床観光客入込数 出典：北海道観光入込客数調査報告書

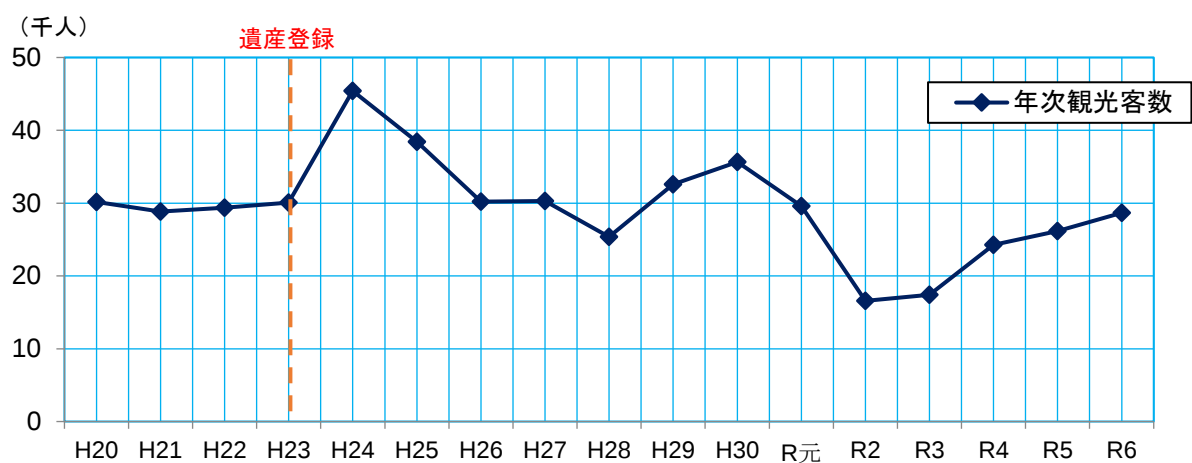


図 30. 小笠原諸島観光客数 出典：伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査

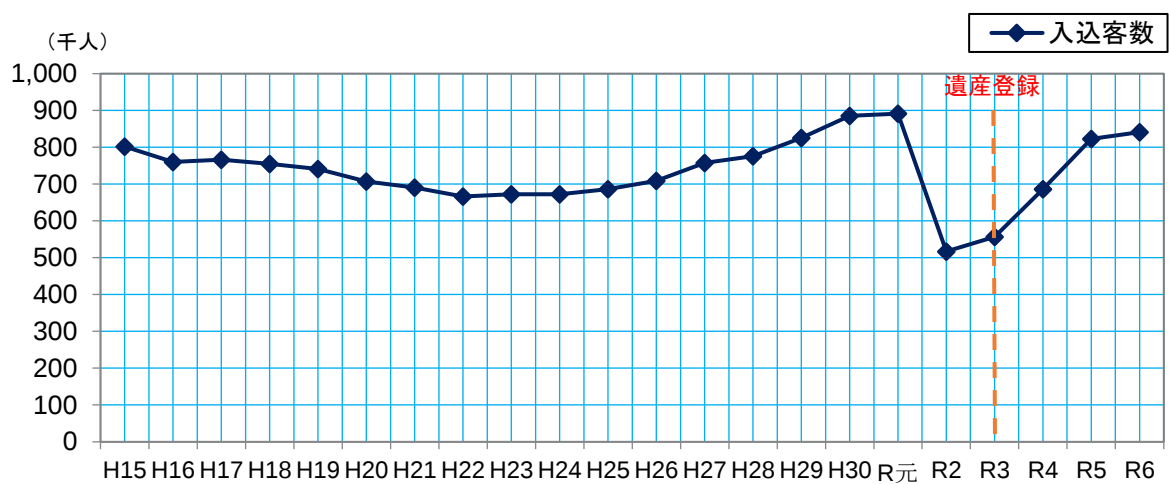


図 31. 奄美群島入込客数 出典：鹿児島県奄美群島の概況

(9) 地域関係者による持続的な利用の取組の発足・推進

世界自然遺産登録以前から継続して、国・県・市町村・民間等の様々な主体によって持続的な利用の取組が進められています。

① 自然体験活動

奄美群島では、平成 29 年度より、奄美群島エコツーリズム推進協議会による「奄美群島エコツアーガイド認定制度」が運用されています。各島のエコツアーガイド連絡協議会の「登録ガイド」のうち、島への居住や実務実績、認定講習の修了等の要件を満たした者を「認定エコツアーガイド」として認定するものです。ガイドの育成・認定制度の運用により、体験内容の質的向上などが図られています。

② 集落歩きや生活文化体験

「あまみシマ博覧会」や、市町村、NPO 法人等によって、集落内の散策コースの整備やデジタルマップの作成、地域における案内人の育成が進められています。伝統行事・島唄・郷土料理・クラフトなどの体験を通じて、地域文化を楽しみながら学ぶ観光や住民と来訪者の交流に取り組んでいます。

③ 受け入れ体制づくり

地域内外の民泊事業者が連携を深め、相互の情報共有や課題解決に取り組んでいます。また民泊やエコツアーに関する人材育成研修など、行政・民間・住民が一体となった受け入れ体制の構築が進められています。

④ 利用施設の整備事業

利用者の利便性と快適性を高めるため、展望所や休憩所、遊歩道、案内板、トイレ等の整備や改修が進められています。

2. 3 奄美群島の持続的な観光を進める上での課題

「1. はじめに」の持続的な観光に関する考え方と、「2. 1 自然と暮らし」「2. 2 観光利用の概況」を踏まえ、奄美群島の持続的な観光を進める上での課題を整理します。

(1) 遺産登録による変化への対応と地域資源の持続的な利用

国立公園の指定と世界自然遺産の登録後、奄美大島と徳之島の入込客数は増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前まで戻りつつあります。こうした観光利用の増大が今後も続く可能性があり、特定の地域資源への負荷の増大や地域社会との軋轢への懸念が考えられます。奄美大島、徳之島では遺産登録後、自然環境の保全を原則とした質の高いサービスの提供を目的に、エリア内の適正利用のための自主ルール等が設定され、利用の調整は図られていますが、一部の地域に観光利用客が集中する傾向にあります。また、三太郎線の夜間の予約なしでの利用、松原登山道の夜間利用など、想定していない形態での利用、違法捕獲・採取、生きものの大量捕獲・採取や島外への持ち出しが見られるほか、SNSによる情報拡散からの来訪者の増加による路上駐車やゴミ問題の発生を問題視する声があります。

これらが増えると、自然に与えるダメージが大きくなります。また今後、利用者数が現在よりも増えた場合、一度に森林を訪れると、植物の損傷や動物の生息環境の悪化だけでなく、利用環境の質の低下や観光客の満足度の低下など、様々な問題が生じることが懸念されます。

観光客による自然環境への負荷を最小限としながら観光を持続的に振興するためには、地域毎の自然の容量に見合った規模の利用を進めることが重要です。そのために、多人数利用（マストツーリズム）の展開地域と少人数利用を前提とする地域を明確にする必要があります。保護上重要な地域は少人数利用を前提とし、既に開発されている市街地や道路沿線などで多人数利用を展開するなど、少人数利用と多人数利用を適切に分散する準備が必要です。地域によっては利用のガイドラインの整備やルール周知等の対応が必要になります。また、保護と利用の両立を維持していくために、安定した財源や体制の確保の必要性も指摘されています。

(2) 利用者ニーズへの対応

奄美群島への利用者のアンケート調査結果では、奄美群島の旅行中に行った活動内容については、「観光地めぐり」、「自然散策」、「郷土料理を堪能」、「その他マリンレジャー」、「ガイドツアー」、「海水浴」、「文化鑑賞（観光施設・郷土資料等）」などが比較的多い傾向にあります。旅行形態は「個人旅行」が大半を占め、また外国人観光客が回復傾向にあることから、ニーズの多様化を踏まえた体制整備が必要と言えます。

観光やレジャーを目的とした来訪者が島を選ぶ際に決め手にした情報源の回答では、「以前に訪問した際の自身の経験」と回答した来訪者、つまり再訪問者に該当する方が、約25%を占めていました。また今後の再訪問に関する設問では「ぜひ訪れたい」60%、「訪れたい」29%と利用者の満足度が高いことがわかります。

このことから、引き続き利用者満足度を高め、再訪者を獲得し、観光客の増加を一過性のものにしないことが重要です。そのためには、初回訪問者の大衆的なニーズから、リピート訪問の動機となる「またやりたい」「もっと深く知りたい」「今回できなかったが次こそはやりたい」といった多様なニーズへの対応を継続して行うことが必要です。

（３）奄美群島独自の観光スタイルの実現

奄美大島と徳之島の森林は世界遺産の価値を象徴するものであり、そこでの利用は今後の奄美群島の観光を特徴づけるものと言えます。奄美の森には、大風景地や屋久杉のようなシンボリック存在がほとんどなく、固有で貴重な動植物を発見・観察するには知識が必要です。また地形は複雑かつ急峻な所が多く、猛毒のハブが存在する、夜間のレンタカー走行などによる希少野生動物のロードキルといったリスク要因にも特徴があります。

これに対し、登山希望者の中にはエコツアーガイドを伴わない方も多く、単独登山により遭難や怪我等の危険性が高まる可能性があります。

以上の特徴から、森林には多人数利用に適する要素が少なく、かつ、ガイド同行のエコツアーのような少人数の体験利用が適していると考えられます。

また、島々には独特の生活・文化があります。先史時代から続く自然と調和する知恵や生活・文化は、訪れる人に大きな感動をもたらします。また、自然と折り合いをつけて暮らしてきた地域の人々の存在は、共生モデルとしての大きなメッセージを持つと考えられます。これらの島々の生活・文化の継承にあたっては、既存資源の活用・体験プログラムの開発、奄美群島全域を案内できるスルーガイドの育成、ガイドの知識及び技術の向上などが必要です。

一方で人材不足が課題となっています。専門性の高い人材を育成、拡充するとともに、活躍の場をさらに増やしていく必要があります。奄美独自のポテンシャルを活かして経済効果を生み出し、持続的観光を強固なものにしていく上では、避けて通れない課題と言えます。

人とのふれあいや生活・文化体験と、森林での少人数による質の高い自然体験は、奄美群島の観光をけん引する大きな要素となると同時に、サービス利用・提供者双方に対し、奄美の自然との共生への意識を高めることにもつながるものと考えられます。

これらを、世界自然遺産登録を契機とした奄美群島の観光の中心に据え、同時にマストツーリズムや海での観光を振興していくことが、奄美群島独自の観光スタイルづくりにつながっていくと考えられます。

（４）地域による自律的な観光管理

奄美群島の観光を持続的なものとするためには、観光利用による自然環境や社会環境への影響を注意深く管理することが必要です。例えば、少人数の森林体験でも、個々の負荷は小さくても集積すれば大きな影響を及ぼしたり、成功するほど観光客が増加し規模が拡大したりするなどの課題があります。また、観光資源となる豊かな自然が生活圏に近い場所にあることから、観光利用や野生生物と地域との軋轢が大きくならないようにすることが必要です。このような課題を念頭に置き、地域の多様な関係者が連携して自主的に観光の方向性を話し合うことが重要です。それによって、昔から栽培されてきた作物や伝統漁業、地域文化に触れる機会の創出など、地域資源を持続的に利用するとともに、産品販売などにより経済効果にも結び付けていくといった工夫を行うことが重要です。方法として、奄美群島各島がどのような観光地を目指すのかを検討し、島毎の価値やストーリーを伝えるインタープリテーション計画などの方針の作成や共有等が考えられます。

これに対し現状は、住民の関心不足や世代間の観光に対する意識の差があること、その原因として情報共有や相互の連携が十分できていないことなどが課題と考えられます。地域が自主的に観光を管理することは、観光による利益を地域にとどめることや、地域や観光を取り巻く環境変化への順応的な対応につながり、地域の意図しない自然環境へのダメージなどを回避できることにもつながります。

現在、世界自然遺産登録後に様々な主体が受け入れ体制作りやツアー作りなどの事業や会議を進めています。それらの主体が「持続的観光」を共通の旗印として連携し、現在個別に行われているこれらの取組を有機的につなげることにより、相乗効果を発揮することが期待されます。

(5) 島内のバランスある利用と発展

奄美大島と徳之島の交通センサスでは、平成22年調査から大きな変化は見られず、宿泊施設や交通結節点が一部地域に集中しています。奄美大島南西部、徳之島南西部や一部区間の島北部の交通量が少ない傾向にありました。各地域の関係者からの意見では、島内交通の利便性の低下を懸念する意見がありました。場所によっては利用施設や自然体験の場に公共交通機関でアクセスできない等の課題に関する意見がありました。

来訪者の特徴として、約7割近くが個人手配で訪れており、移動手段にはレンタカーだけでなく路線バスも多く利用されています。観光利用者が自然環境に親しむ機会や奄美の魅力を感じる機会を維持するもしくは増やすためには、来訪者の訪問先の分散化も念頭に置きながら、トレイル等を活用して、各拠点をうまくつなぐ等の工夫が考えられます。

島のバランスある発展を目指すには、国・県・市町村・民間団体が島全体の利用の流れを考え、適切な施設の配置やそれらを拠点とする利用体験を推進し、島を一周する利用動線を創出することが重要です。

(6) 群島全体での展開

奄美群島の島々は、交流の歴史や、共通する生物・生活様式・人々の自然観など、様々な部分でつながっています。一方で、その島にしかない生物や、島毎に変化する島唄の音階・行事や祭事の方法など、それぞれの自然環境や文化には個性があります。このつながりと個性の両方を生かしつつ、奄美群島として一体で取り組むことは、奄美群島のイメージを強く発信することにつながります。このことから、奄美群島全域を案内できるスルーガイドの育成など、群島間の連携強化を進めることにより、奄美大島から他4島への観光客の誘導につながります。さらに、奄美群島と、1つの世界自然遺産としてつながりのある沖縄県や、同じ鹿児島県内の世界自然遺産である屋久島との連携を深めることで、群島全体の持続的発展につながることが期待されます。

(7) アジアを視野に入れた展開

奄美群島は、中世の時代には中国南部から南西諸島、九州、さらには朝鮮半島までにつながる環東シナ海の広域交易の結節点であった可能性が示唆されています。

このようなアジアを基盤としたダイナミックな歴史とともに、国際的なブランド力を持つナショナルパーク（国立公園）や世界自然遺産、日本古来の自然と調和した暮らしなどは、増加する

外国人旅行者にとっても興味深いものであると考えられます。以上のことからアジアを視野に入れた体制づくりや基盤整備、情報発信などの取組が引き続き必要です。

3. 基本的考え方

「2. 奄美群島の現状と課題」を踏まえ、奄美群島の持続的な観光利用を図るためのマスタープランの目標と基本方針を設定します。

3. 1 目標

マスタープランでは下記の3つの目標を掲げて、取組を推進します。

- 目標1 地域の特性に応じた利用の計画的誘導
- 目標2 地域全体への遺産登録効果の波及
- 目標3 質の高い観光の実現と利用者満足度の向上

3. 2 基本方針

本目標の基本方針を次のように定めます。

(1) ゾーンに応じた適切な利用の推進（対象：奄美大島、徳之島）

奄美の遺産登録を見据えてマスタープランを策定した当時、奄美大島の観光客が屋久島（平成5年度入込客数 209,219 人、平成19年度入込客数 406,387 人）と同様の傾向で増加すると仮定し、一日当たり最大観光客数を約 1,800 人と推計しました。実際には新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和6年の入込客数は平成26年比で、奄美大島で1.26倍、徳之島で1.07倍に留まっていますが、策定時に推計した人数が一度に核心地域のような森林を利用すると、植物の損傷や動物の生息環境の悪化、利用環境の質や観光客の満足度の低下など、様々な課題が生じることが懸念されます。

このため、自然環境の容量と特性に応じて、少人数利用を前提としたエリアと多人数利用が可能なエリアにゾーニングし、そのエリア内の産業や生活環境に応じたルール設定や施設整備、利用体験の提供などにより、自然環境の負荷軽減と多くの利用者の満足度の向上を図ります。

(2) 多様な観光ニーズと利用形態に応じた動線の整備（対象：奄美大島、徳之島）

それぞれの観光客のニーズを満たしながら島内のバランスある利用を推進するためには、多人数利用や少人数利用などの利用の規模や、体験型利用や周遊型利用などの利用の形態等に対応するコースを設定し、動線を創出することが重要です。そのために、上記の地域特性に応じて適切な規模と機能の施設を配置しつつ、それらを拠点とする体験型利用を進めます。

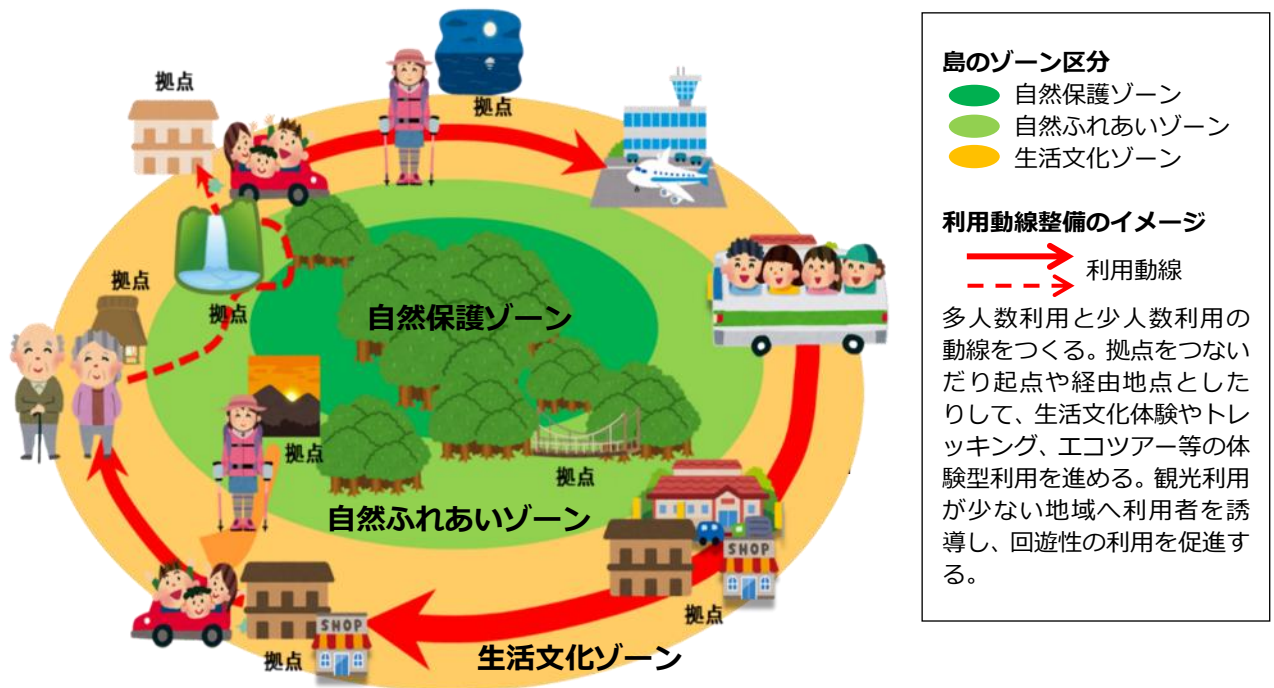


図 32. ゾーン区分と動線整備のイメージ図

(3) 適正利用のルール運用（対象：奄美大島、徳之島）

自然資源を消費し、文化資源を変容させることなく持続的な観光振興を図るためには、自然環境の保全を原則とした質の高いサービスを提供することが必要です。そのために、核心地域を中心とした自然保護ゾーンにおいて、利用方法のルールを適切に運用します。また、新たにルール等が必要になった場合は、地域関係者による協議と合意形成を経て設定します。さらに、適正利用のための取組を継続して実施するため、財源の確保も含め、より良い体制づくりについて検討します。

(4) 地域特性を踏まえた取組の実施（対象：群島全体）

奄美群島の島々は、それぞれ森林、海域、都市、農耕地などの土地利用や空港、港湾などの諸施設の立地、さらには自然資源や文化資源、世界自然遺産地域や自然公園区域の登録・指定によって、地域毎にも特性がみられます。これらの特性を適正に把握して必要な取組を実施していきます。

(5) 自然・人・暮らし・文化などの魅力とふれあう場の創出（対象：群島全体）

少人数利用による質の高い体験型利用を中心としつつ、多人数利用によるマスツーリズムの満足度を高める工夫を行うことで、奄美群島ならではの持続的な観光スタイルの確立を目指します。

遺産価値を象徴する核心地域の森林周辺では、質の高い少人数の自然体験としてガイドが同行する森林のエコツアーなどを進めます。

核心部の外側の生活文化ゾーンでは、多人数の観光客が映像や施設等で森林や動植物、環境文化を体験できる場を創出します。生活文化ゾーンの中でも環境文化が根付く集落では、シマ（集落）歩きや体験プログラムなどで、人とのふれあいや生活文化の体験を進めます。

また、それぞれの魅力やふれあいの場をトレイルによりつなげます。



原生林ツアー（金作原）



シマのおばあちゃんとの交流



大島紬づくり

図 33. 奄美の魅力にふれあう場

（６）群島全体への遺産登録効果の波及のための「世界自然遺産奄美トレイル」の活用（対象：群島全体）

奄美群島の島々には、共通する自然や文化を基盤として、地史や歴史の違いによる異なる固有の動植物、習俗等が存在しています。遺産登録をきっかけに、来島者や地域住民が奄美群島の自然・歴史・文化のつながりとそれぞれの固有性を実感できるよう、コースを選定し、群島全体をつなぐ「世界自然遺産奄美トレイル」を設定しました（令和２年度全線開通）。トレイルによって奄美群島の自然・人・暮らし・文化と歩いてふれあう機会を設けることで、地域全体に遺産登録効果を波及させるとともに、群島全体の連携の強化を図ります。

（７）情報・知見の蓄積と島外に向けた効果的な情報発信の推進（対象：群島全体）

持続的な観光を進めるために、地域関係者が協力して観光利用の状況調査・モニタリング、他事例の学習などを行い、順応的な対応を行っていきます。また、観光客のニーズに対応しつつ、地域が目指す持続的な観光を進めていくためにも、保全のための利用ルールやマナーを含めた奄美群島の観光利用についての情報を、受け手の層やニーズ等を踏まえながら、観光客にとってわかりやすい形で発信します。

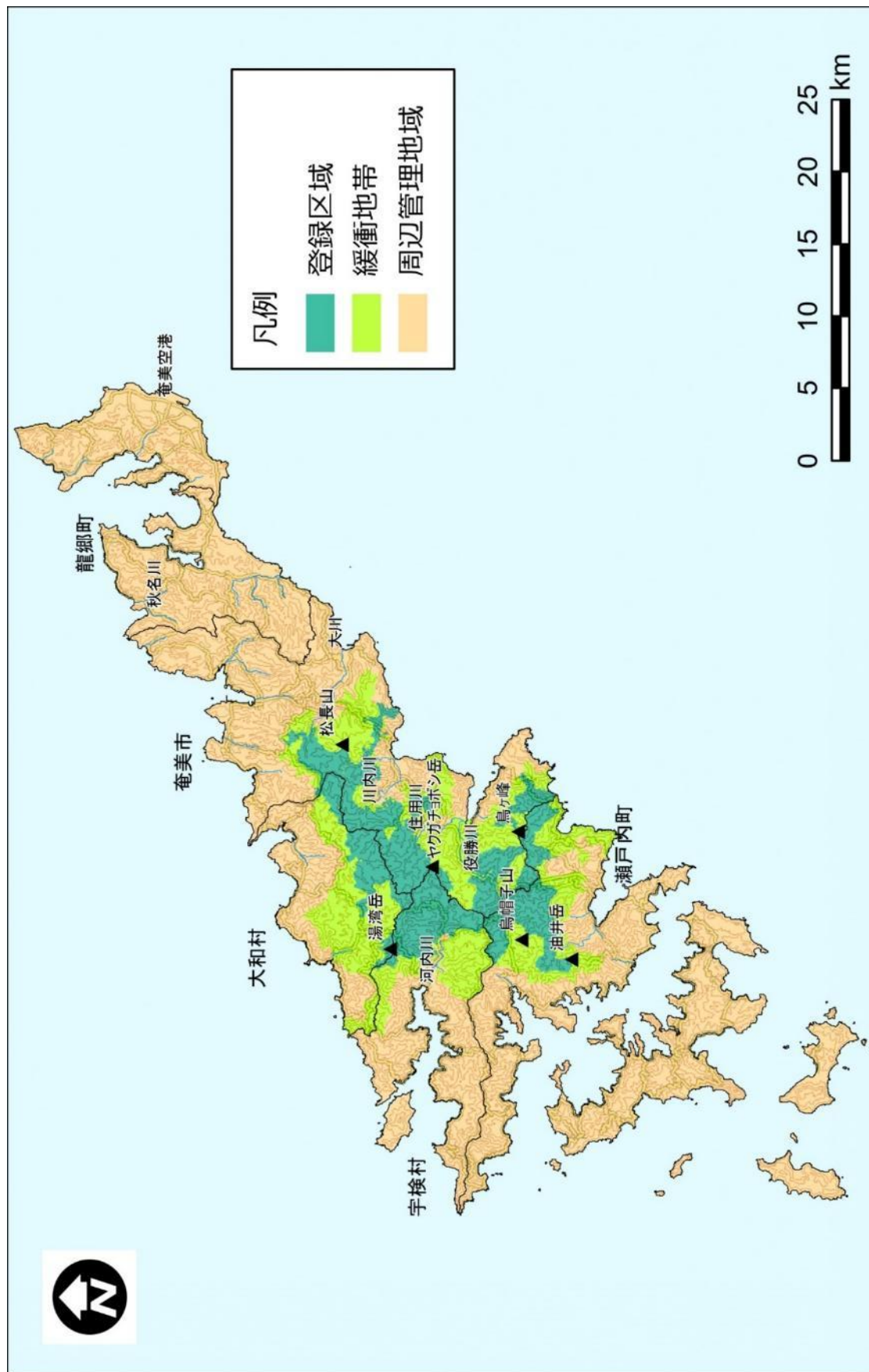


図 34. 世界自然遺産地域（奄美大島）

出典：環境省沖縄奄美自然環境事務所「遺産地域」URL：<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/heritage-area/index.html>
(2026/1/17 アクセス)

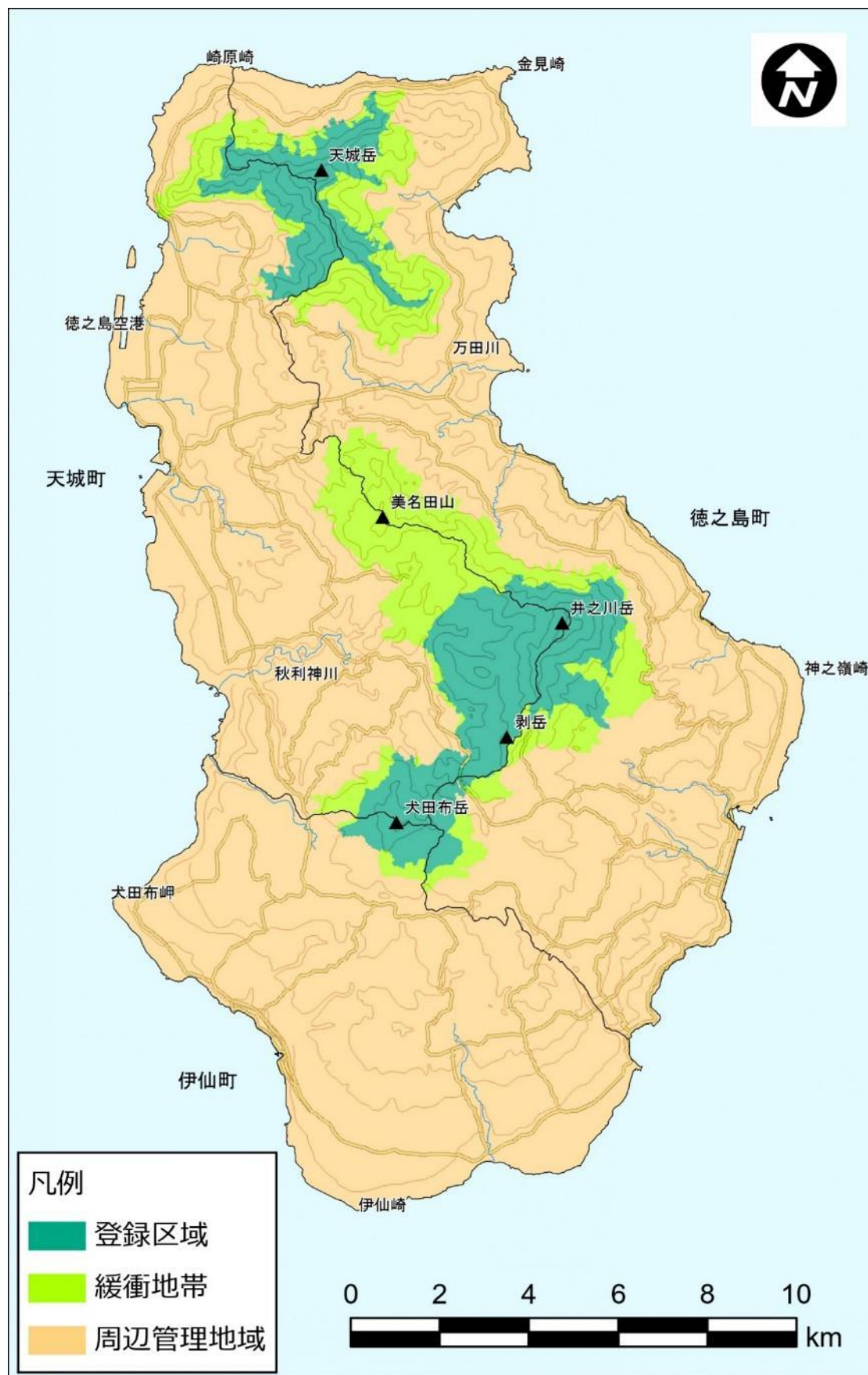


図 35. 世界自然遺産地域（徳之島）

出典：環境省沖縄奄美自然環境事務所「遺産地域」URL:<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/heritage-area/index.html>
(2026/1/17 アクセス)

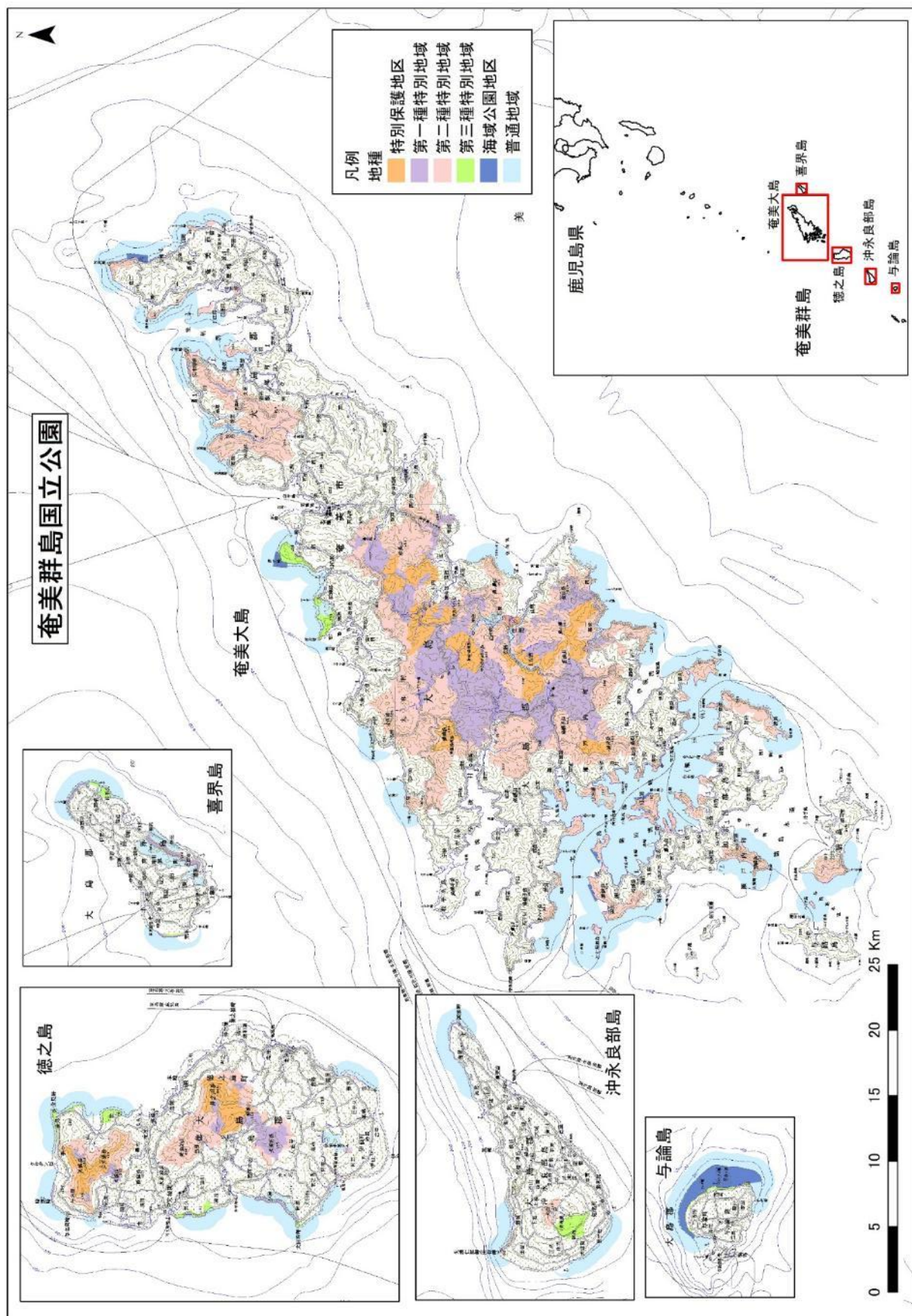


図 36. 奄美群島国立公園
出典：環境省沖縄奄美自然環境事務所 20 万分の 1 地勢図（国土地理院）を加工

4. 主な取組

マスタープランの3つの目標の実現に向け、以下の取組を推進します。

取組1	施設整備	対象：奄美大島、徳之島
取組2	利用の適正化と好循環	対象：奄美大島、徳之島
取組3	世界自然遺産奄美トレイル	対象：群島全体
取組4	奄美独自の観光に向けた取組	対象：群島全体

4. 1 施設整備（対象：奄美大島、徳之島）

（1）基本的な考え方

自然環境の特性や産業や集落などの生活環境、利用者ニーズ、動線との関連などを踏まえた施設整備によって、観光利用を計画的に誘導します。

施設整備に向けた基本的な考え方

◆規模 ＜ゾーンに応じた利用者の計画的な受け入れ＞

- ・核心地域の利用圧を抑えて自然環境を保全しつつ、利用者の満足度を高めるために、ゾーニングに応じた適切な規模の施設を配置します。
- ・核心地域に整備する際は、少人数を前提とした小規模な施設とします。核心地域の外に多人数を受け入れる利用拠点や、それに準じる拠点を整備します。
- ・重要拠点、サブ拠点、小拠点の3タイプの規模の拠点を関係機関が連携して整備します。

◆機能 ＜地域の個性の発揮と利用者満足度の向上＞

- ・地域の特色を生かして個性を発揮しつつ、旅行者の満足度を高めるために、地域ごとの特性と旅行者のニーズをマッチングさせた機能の施設を準備します。

◆配置 ＜利用形態・規模に応じた回遊性の動線の準備＞

- ・施設の集中整備による重要拠点やそれに準じる拠点（サブ拠点）の形成と、小規模な施設の分散配置によって多人数利用と少人数利用それぞれに対応します。
- ・交通量が少ない地域への施設の配置を実施し、島内のバランスある利用を推進します。
- ・重要拠点・サブ拠点・小拠点と、それら拠点と体験型利用をつなぐコースを設定し、ネットワークを形成します。

◆その他

- ・国、県、市町村、民間団体が、島全体の観光利用の流れやバランスを考慮しながら、連携して施設の整備や機能拡充、運営を行います。
- ・島内にある既存施設の拡充や、空き家や廃校などの地域資源の活用を行い、運営コストの抑制や地域の活力創出につなげます。
- ・遺産登録直後の観光客の増加に対応できるよう、早期の施設整備を目指します。
- ・地域の住民が奄美群島の環境を学び、深く理解できるよう、日常的に訪れ親しみを持ってもらえる施設となることを目指します。

【3つのゾーニング】

- ①**自然保護ゾーン**…保護が優先される地域で、固有の動植物が生息・生育する島の自然の核心部。
少人数利用を前提とする。
(遺産登録地域、希少動植物生息生育地、国立公園特別保護地区など)
- ②**自然ふれあいゾーン**…生態系を保全しながら、一定範囲内で産業や利用が行われる地域。森林の保全や再生など、自然とのバランスを保ちながら、自然と親しむ利用を進める。
(二次林・農地、国立公園特別地域など)
- ③**生活文化ゾーン**…住民の生活、産業の場。地域住民や、自然と共生する暮らし・文化、伝統的産業とのふれあいや体験を促進する。
(市街地、集落、幹線道路沿線など)

【3タイプの規模の拠点】

①重要拠点

奄美群島の世界自然遺産地域としての総合的な利用拠点です。国・県・市町村・民間が協力して同じ地域に施設を集積させることで、利用者の満足度を高め、奄美群島の魅力を多くの来島者や島民に発信します。重要拠点に配置する施設は、例えば、世界遺産センターや奄美群島の自然や環境文化を質の高い映像で紹介する自然映像施設、飲食・物販施設などを想定します。配置場所は多人数利用の受け入れに適している生活文化ゾーンを想定します。

②サブ拠点

重要拠点に準じる利用の場です。地域毎の魅力をテーマ別に発信する場所として位置づけます。サブ拠点は、例えば環境学習や体験、トレイルの施設や、ビジターセンター等の情報提供施設、物販・飲食ができる施設などが集積した、「海」や「森」をテーマにした場所や、希少動物・植物保護展示センター、研究施設など「動植物」をテーマにした場所等が想定されます。

配置場所は、自然ふれあいゾーンと生活文化ゾーンを想定します。

③小拠点

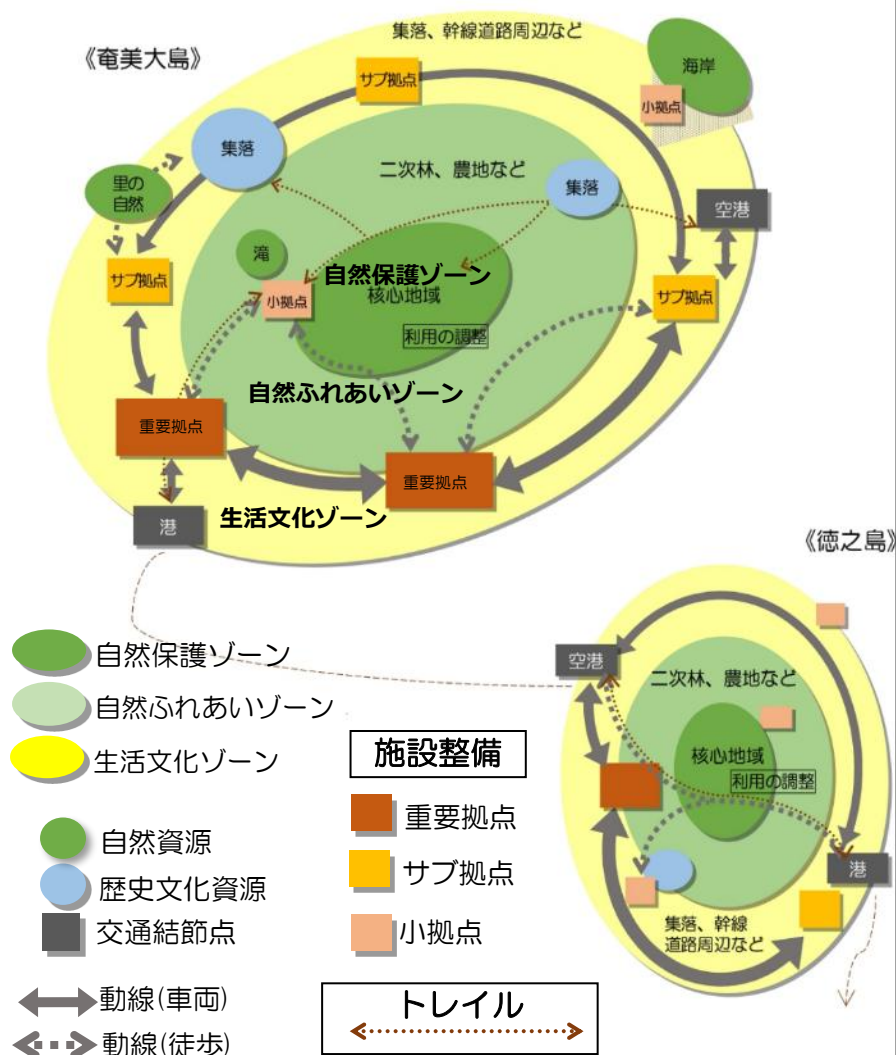
奄美群島の島内に散在する多様な自然資源や文化資源の魅力の発信や体験の場として位置づけます。島内に分散配置することで、一部地域への利用の集中の抑制や、島内のバランスある利用の推進につなげます。森・滝・海等の展望所、トレイルサブ拠点、シマ（集落）めぐり情報センターなどを想定します。

世界自然遺産地域に登録された奄美大島と徳之島の核心地域の森林は少人数利用を基本とし、利用のルール運用等により適正利用を図ります。さらに、施設を設置する際は小規模な遊歩道などとしします。

一方、今後も遺産登録により団体旅行などの多人数利用が増大することも想定されます。多人数が森林区域に一度に訪れることを防ぐには、多人数の観光客に対しても奄美の魅力を享受できる施設やフィールドを提供し、満足してもらうことが重要です。希少な動植物が生息・生育する照葉樹林の外側には、二次林や農地などが広がっています。このような二次林の区域を活用して、森林散策や野生動物の観察など、奄美の森林の魅力を満喫できる体験フィールドを用意することが可能です。

また、多人数が一度に利用できる総合的な利用拠点は、多人数観光客にとって利用しやすく

資源に影響が少ない、すでに宿泊施設や観光利用施設が立地している市街地や幹線道路沿いの生活の場に立地することが適切です。



重要抛点

世界遺産の展示解説や体験、物販など、異なる機能の施設が集積する世界遺産の総合利用拠点。サービスの集積によって多人数を受け入れ、核心地域の保護と利用者の満足度の向上を図る。

サブ拠点

各島の特徴や資源に関する情報提供や体験等の場。重要拠点や小拠点をつなぐ形で配置し、回遊性の動線の創出を図る。

小拐点

滝や森の展望台など、島内に散らばる資源と触れ合うことのできる場。エコツーリズムや生活文化体験などの少人数利用に対応し、利用の分散を図る。

←---→ 歩行を前提とした
動線。拠点施設やサブ拠点施
設を起点とする。

◀-----▶ 奄美群島を歩いて
つなぐ奄美世界自然遺産トレ
イルの路線。

図 37. 施設整備概念図

(2) 求められる機能と施設整備イメージ

施設整備にあたっては、求められる機能に応じた適切な施設の整備もしくは既存施設の改修を進めることとします。

表 6. 求められる機能

機能	機能の詳細
保護増殖機能	・ 傷病鳥獣の収容・回復・順化 ・ 希少植物の保護育成 ・ 希少動物や植物、夜行性動物の生態展示 ・ 森林再生の取組支援（シードバンク等、植樹等活動拠点） ・ 外来種対策
自然文化等展示・解説機能	・ 世界自然遺産の価値である森林や動植物、遺産地域としての奄美の特徴の展示解説、映像の提供 ・ 奄美群島全島の自然や文化の展示・解説
情報・案内機能	・ 自然、文化資源、利用施設、イベント、ガイド情報などの観光利用に関する情報提供 ・ トレイルの案内、情報提供のためのトレイル拠点 ・ エコツアーやガイドの紹介、ガイドの活動拠点 ・ 外国人観光客向けの多言語対応のサポート
自然・文化体験学習機能	・ 森林、海、生活文化等の自然・文化体験 ・ 環境学習、教育、研修 ・ 地域の自然環境保全活動に関する情報の発信
休憩・便益機能	・ 駐車場、展望所、休憩所、トイレ等 ・ 特産品、土産物品の販売、飲食の提供
景観形成機能	・ 空港、港周辺の奄美群島らしい風景形成のための緑化や案内サイン ・ 幹線道路沿いの街路樹、案内サイン
調査研究機能	・ モニタリング、調査・研究、収集データの蓄積、情報提供

(3) 施設の配置

多人数を受け入れる総合的な利用拠点（重要拠点）を、生活文化ゾーン内の空港や港などの島の玄関口や市街地、幹線道路沿いなどへ配置することを検討します。整備にあたっては、観光客を効果的に集客し、より多くの観光客の満足度を高めるため、国・県・市町村・民間団体が協力して機能の異なる施設を一部区域に集めることを検討します。また、重要拠点に準じる拠点（サブ拠点）を生活文化ゾーンや自然ふれあいゾーンに配置することを検討します。例えば、多人数が利用できる森林体験の場を自然ふれあいゾーンに整備することなどが想定されます。そして、これらの拠点をつなぐコースを準備することで、島内を回遊する多人数の動線を創り出します。

さらに、島内に散らばる資源とふれあう小拠点の島内への分散配置を検討するとともに、それらを起点や中継地点とする体験型利用を進めることで、少人数利用の動線の創出を図ります。例え

ば、滝や森の展望所、トレイルや生活文化の体験拠点などの小規模な施設を分散配置し、エコツアー、生活文化体験やトレッキングなどを進めます。島内に散らばる資源については、奄美群島エコツーリズム推進全体構想（奄美群島エコツーリズム推進協議会）に記載の自然観光資源一覧表等を参考にします。

以上のように、重要拠点・サブ拠点・小拠点とそれら拠点との体験利用のネットワークを形成することで、観光客を計画的に誘導します。

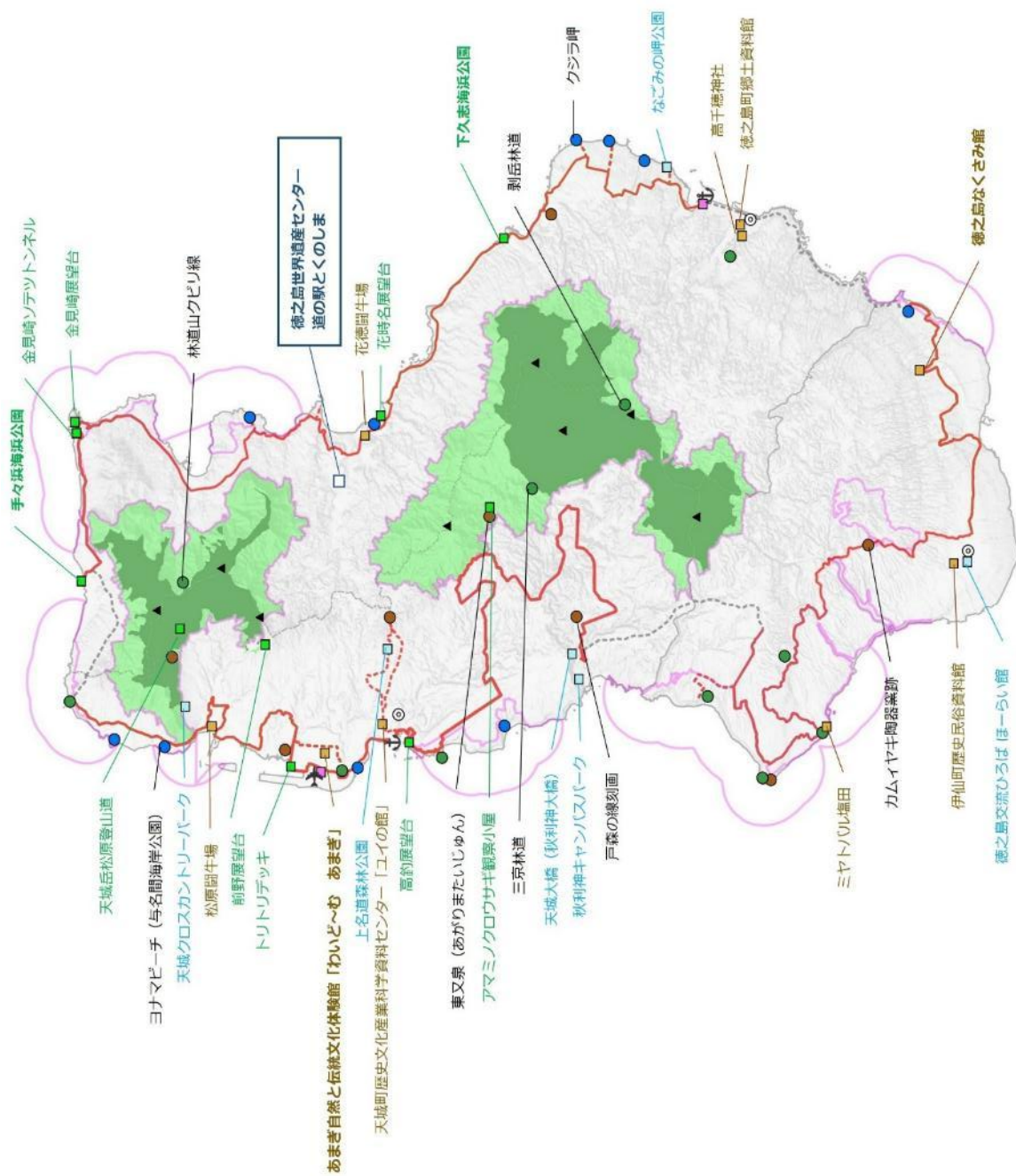


図 39. 徳之島の主な拠点と位置

4. 2 利用の適正化と好循環（対象：奄美大島、徳之島）

（１）利用の適正化の検討の背景

屋久島では、遺産登録による利用者の増加と一部地域への集中によって、登山道や縄文杉の根の洗掘など、自然環境への影響が顕在化しました。奄美群島の豊かな自然を将来にわたって保全しつつ、すばらしい自然体験を提供するためには、利用者が増加してからの対処ではなく、事前に備えることが重要です。また、適正な利用の体制を整えることは、奄美の自然に対するイメージの向上にも資するものであると考えられます。そのため、遺産登録前から、先行的に利用の適正化に取り組んできました。

（２）利用の適正化に関する手法の検討

奄美の森林は少人数利用に適しているため、少人数利用を前提とした利用ルールを設定します。それによって、核心地域における観光利用による自然環境への影響の低減及び利用者への質の高い利用体験の提供を図ります。この利用の適正化に関する方策には、マイカーの通行規制、林道等の通行規制、利用人数の制限、ガイド同行の義務付けなどの自主ルールの設定が考えられます。

これらの手法の導入のための根拠や留意点等は下記の表のように整理されます。

他地域における事例などを参考としながら、奄美群島における自然の保護と利用の適正化のための適切な方法の導入を検討することが必要です。

表 7. 主な利用の適正化に関する方策

利用の適正化に関する方策	導入の根拠（主なもの）	留意点等
マイカーの通行規制	道路交通法	○車両通行禁止等の措置をとることができ、規制力が強い。 △代替交通の確保、マイカーのための駐車場整備が必要。
林道等の通行規制	施設管理者権限	○林道は管理者の権限で通行規制が可能。 △公物管理権限等に基づく条例により定めることができる。
利用人数の制限	国有林「森林生態系保護地域」	○林野庁が事前講習受講者の同行等の義務化ができる。 ×国有林外の重要地域には適用できない。
ガイド同行の義務付け	自然公園法「利用調整地区」	○利用調整地区内の利用人数や利用方法を定めることができる。人数制限や料金徴収等の根拠が明確で強制力が強い。 ×認定事務等の運用コストが必要。
	エコツーリズム推進法「特定自然観光資源」	○エコツーリズム推進全体構想（国認定）に従って、市町村が、立入制限などの措置を講じることができる。 △運用方法は、市町村による条例等が必要となる場合がある。
	自主ルール設定・自粛等	○設定や運用手続き面での負担は少ない。 △効果を確実にするためのルール徹底への取組が必要。

○メリットと考えられる事項、△当該制度等を適用する際の検討・調整事項

×デメリットと考えられる事項、当該制度等では対応できない

（３）奄美大島・徳之島における利用の適正化の考え方

奄美大島・徳之島では、特に森林内を通過する林道において、利用の増加と集中による自然環境への影響が懸念されていました。

ナイトツアーの主要利用道となっていた奄美大島の市道スタル俣線では、夜間高速走行によるアマミノクロウサギのロードキルなど、環境への配慮に乏しい利用が見られていました。エコツアーガイドは林道走行に関する自主ルールを設定していますが、ガイド以外には徹底されていません。徳之島では、遺産登録をきっかけに山クビリ線をはじめとした林道でのナイトツアーの増加

と、それに伴う自然環境への影響が懸念されていました。また、奄美大島の金作原等の一部地域では、特定時期に多くの利用者が集中し、交通の混雑による原生的な雰囲気喪失や利用環境の低下、今後の利用者の増加による林内の動植物への影響等が懸念されていました。

森林地域の利用者の満足度は、少人数グループで森に入り、エコツアーガイドによる質の高い解説を受けることで高まることがアンケート調査でわかっています（那覇自然環境事務所（現：沖縄奄美自然環境事務所） 奄美の森林地域における利用方策等検討調査業務）。

以上より、自然環境の保全と満足度の高い利用の推進を両立させるには、利用ルールの設定と質の高い自然体験の提供が必要です。引き続き、利用適正化に向けた取組を進めます。

●奄美大島・徳之島における利用ルールの概要（令和8年1月時点）

【金作原】平成31年2月27日から運用

利用者数の制限（同時時間帯に車両最大10台まで）、認定ガイドの同行など

【奄美市道三太郎線周辺】令和3年10月29日から運用

夜間通行の事前予約と利用台数の制限、市道スタル俣線の夜間通行自粛など

【湯湾岳】令和4年11月25日から運用

保全ゾーン（立ち入り自粛エリア）の設定、少人数利用等の推進など

【林道山クビリ線】令和元年7月1日から運用

徳之島町林道管理条例に基づく通行規制と夜間利用の認定ガイドの同行など

●利用の適正化に向けた基本的な考え方と方針

- ・奄美大島・徳之島の森林の原生的な雰囲気を楽しめる質の高い自然体験の場と機会を提供し、利用の適正化を図るため、車両通行規制、利用時間や利用人数等の設定など、利用ルールの設定や運用方法を検討します。
- ・これまでの検討で課題と指摘された金作原と市道スタル俣線（市道三太郎線周辺）、登録後の影響が懸念されていた林道山クビリ線をモデル地域として、地域関係者が協働で利用適正化に向けた協議を行いました。また、ほぼ全域が奄美群島国立公園の特別保護地区に指定されている湯湾岳でも、利用ルールを設定しています。これらの地域では、利用者数や利用台数の計測等により、利用状況の変化の把握を行い、必要に応じて利用ルールの改善や法的規制の導入等を検討します。
- ・また、上記の場所以外で検討が必要と考えられる地域についても、これまでの取組をモデルとして、地域（行政機関、地域住民、農林業関係者、観光事業者〔ガイド、エコツアー事業者、旅行事業者、交通事業者等〕、自然保護団体等）が主体となって利用の適正化についての方策を検討します。
- ・地域関係者が協議を継続して利用の適正化につなげ、地域や観光客に広く周知できるよう、効果的に情報発信を行います。

●モデル地域における協議で検討した主な事項

【利用適正化手法の検討】

- ・車両通行制限について
- ・利用者数の制限について
- ・エコツアーの推進並びにガイド同行の義務付けなどについて
- ・周辺住民の生活、農林業、自然環境保全活動等への配慮や調整について

【車両通行制限の対象路線と法的根拠等の検討】

(金作原周辺) 一方通行化の検討：林道知名瀬線・里線

車両通行制限の検討：市道奄美中央線

(スタル保線) 夜間通行制限の検討

(山クビリ線) 車両通行制限（全日又は夜間）の検討

- ①地域のマナー、ルール等自主的制限のための関係者の合意によるルールづくり
- ②管理者（奄美市、徳之島町等）による規制：根拠法令 道路法第46条、エコツアー法等に基づく条例
- ③公安委員会による規制：根拠法令 道路交通法第4条

【工作物の整備と管理の検討】

(金作原周辺) ゲート、駐車場、トイレ、歩道

(スタル保線) ゲート、看板、道路標識、反射板、道路構造の改変

(山クビリ線) ゲート（既設）

- ①整備内容の詳細と適切な規模の検討
- ②整備の手法、財源の検討
- ③ゲートの開閉などの維持管理（管理者、管理方法等）の検討

【検討・実施・管理運営の体制づくりの検討】

(組織化) 地元の関係機関により構成された運営体制の組織化

(内容の検証) 規制の実施、管理など利用適正化に向けた内容の検討体制が必要。

(関係機関等) 行政機関、周辺の農業関係者や住民、林業関係者、ガイド、エコツアー事業者、旅行事業者、交通事業者、自然保護団体、有識者 等

(4) 適正利用の維持のための体制や利用者負担

利用ルール等による利用の適正化は、過度な利用による自然環境への負荷を軽減し、遺産価値の維持や自然環境の保全を図るものです。加えて利用者に対しては、過密や混雑を防ぎ、快適な利用を提供するものとなります。さらに、ガイドによる案内や解説、安全確保は、質の高い自然体験等を提供し、利用者の満足度を高めることにつながります。

このように、地域の自然環境を保全し、持続的な利用を図るだけでなく、利用者に対してサービスを提供するという面もあることから、利用の適正化のための取組の充実や体制の構築を進める際の財源の確保においては、受益者負担の考え方も踏まえながら検討します。例えば、山岳や国立公園の保全を目的として、全国での事例がある協力金や入域料の導入、法定外税（宿泊税など）の活用が考えられます。

利用者の適正な費用負担による適正利用の実施は、レスポンスブルツーリズムやリジェネラティブツーリズムを意識するきっかけにもつながると考えます。

4. 3 世界自然遺産奄美トレイル（対象：群島全体）

平成 28 年に策定した本計画では、取組の一つとして、奄美群島の世界自然遺産登録をきっかけとして、自然・人・暮らし・文化に歩いてふれあう群島をつなぐ道を設定するとしていました。「奄美世界自然遺産トレイル（仮称）基本構想」を踏まえてコースを選定し、令和 2 年度に「世界自然遺産奄美トレイル」が全線開通しました。トレイルによって奄美群島の自然・人・暮らし・文化と歩いてふれあう機会を設けることで、地域全体に遺産登録効果を波及させるとともに、群島全体の連携の強化を図ります。

（1）コースの概要

平成 28 年度からエリアごとに住民参加型のワークショップや勉強会を重ね、順次コースを設定したロングトレイルです（令和 3 年 1 月に全線開通）。コースの選定後、標柱や案内看板等を設置しています。

- ・設定範囲：奄美群島の 8 島
- ・エリア数：14 エリア（51 コース）
- ・総延長：約 550km

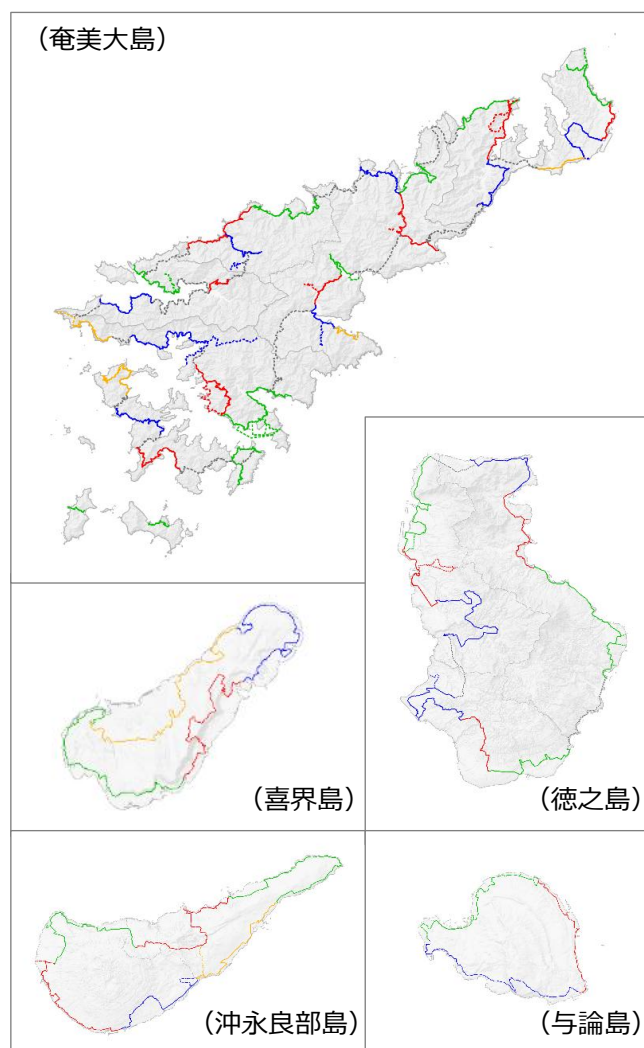


図 40. 各島のコース（選定時）と管理運営に関する取組

表 8. 各エリア・コースの詳細

奄美大島

エリア名	区間	コース名	テーマ	見どころ	距離 (km)
笠利エリア	A	佐仁・用海岸・笠利・須野コース	奄美大島最北端を歩いて文化を感じよう	佐仁集落、用海岸と笠利崎、大笠利聖母ミカエルカトリック教会、歴史民俗資料館	10.2
	B	あやまる岬・土盛海岸・宇宿・万屋コース	自然の中を歩いて奄美大島十景巡り	あやまる岬、サイクリングロード、土盛海岸、宇宿農村公園（大瀬海岸）	6
	C	奄美空港・赤木名・手花部・節田コース	サトウキビ畑と奄美の食文化を楽しもう	赤木名集落、手花部マングローブ、津代の古戦場跡と古道、阿摩美姑神社	9.5
	D	ひと・もの交流プラザ・用安・神ノ子コース	太平洋側を見渡す絶景と奄美大島の神々	奄美パーク、節田立神、土浜海岸、用安海岸ストリート	5.5
龍郷町エリア	A	秋名・幾里・嘉渡・円・安木屋場コース	サンゴと夕日の荒波ロード	秋名のアラセツ行事、嘉渡集落（大島紬（龍郷柄）発祥の地）、龍の目（ドラゴンアイ）、ソテツ・イトバショウの群生地	12.1
	B	安木屋場・龍郷・久場・瀬留・玉里コース	歴史とロマンが残る西郷ロード	西郷南洲流謫跡、奄美自然観察の森、西郷翁上陸之地、瀬留カトリック教会	10.1
	C	りゅうがく館・加世間峠・行盛神社コース	ふたつの海を見渡せる絶景トレッキングロード	ジョウゴ（上川）伝説の地、2つの海が見える丘（加世間峠）、戸口厳島神社、行盛神社	11
名瀬エリア	A	小浜町・浦上町・大熊展望広場コース	【上方】祈りと歴史探訪のシマ	おがみ山、小浜の護岸跡、田中一村終焉の家、大熊展望広場	10.5
	B	古田町・朝戸・小湊コース	【古見方】東シナ海から太平洋へ時空の風の通り道	県立奄美図書館、旧朝戸トンネル、フワガネク遺跡、厳島神社	13.6
	C	長浜町・朝仁・大浜海浜公園コース	【下方】夕日に照らされた2つの峠を越える道	白糖工場らんかん山、名瀬港眺望、朝仁海岸、大浜海浜公園	10
住用エリア	A	川内フナギョの滝・内海コース	遺産の滝・清流・内海と豆の木	内海沿いの道、フナギョの滝、モダマ	7.5
	B	古道三太郎峠・西仲間コース	三太郎さんが愛した峠道	古道三太郎峠沿いの滝や植物、三太郎茶屋跡、西仲間集落の小路（神道など）	6.7
	C	マングローブ・山間コース	国内有数のマングローブと命のゆりかご住用湾	マングローブ、住用湾沿いの道、2本の巨木（足を延ばすコース）	4.9
	D	戸玉・市コース	住用の始まりの地とトビラ島	海沿いの道からのトビラ島の眺め、市集落、ターバマ（足を延ばすコース）	3.9
大和村エリア	A	国直・大和浜・大金久コース	歴史とあなたを“つなぐ”道	国直集落、津名久集落の港湾、開饒神社	14.4
	B	嶺山公園・戸円・名音・今里コース	キラキラ光る海と祈りの道	嶺山公園、ヒエン浜、徳浜の断崖、今里立神	12.7
	C	名音川・フォレストボリス・マテリアの滝コース	聖地を目指す森林浴の道	名音神社（テラ）、名音川と4つの古い橋、奄美フォレストボリス・マテリアの滝、湯湾岳	8.2
宇検村エリア	A	倉木崎・峰山田・待ち網漁コース	歴史・伝統・自然が織りなすイーグルロード	船越海岸のマイクロアトール、峰山山公園、野鳥観察、伝統漁（芦検当間待ち網漁）	11.9
	B	うけん市場・湯湾集落・湯湾岳コース	鳥のさえずりを聞きながら歩く森林浴の道	野鳥観察、湯湾岳展望公園、シマオオタニワタリの群生、ハブ鑑賞小屋	5.9
	C	佐念のガジュマル、タエン浜・屋鈍の三月石コース	エメラルドグリーンの海岸線に広がる絶景と子宝の石	タエン浜海水浴場、屋鈍海岸、三月石（子宝の石）、サンゴの石垣	10
瀬戸内町（本島）エリア	A	節子・阿木名・ホノホシ海岸コース	ひざや唄が聞こえる3つの海を行く	美しい郷（節子集落&網野子集落）、ホノホシ海岸、3つの海沿いと朝日、三様の砂浜（蘇刈、嘉鉄、清水）	19.7
	B	古仁屋・高知山・油井岳・小名瀬コース	彼方へ想いを馳せる山の道、瀬戸内の歴史に触れる海の道	古仁屋市街地、高知山展望台、油井岳展望台、歴史を感じる海沿いの道	14
	C	篠川・久慈・花天コース	静寂な大島海峡とそこで育まれる生命の道	篠川湾（大島海峡）、旧海軍貯水庫、ルリカケスの石碑、近畿大学水産研究所	15.8
	D	管鈍・西古見コース	ネリヤカナヤへと続く西の果ての立神	西古見サンセットパーク、サンゴの石垣、三連立神、西古見観測所跡	6.9

エリア名	区間	コース名	テーマ	見どころ	距離 (km)
瀬戸内町（加計呂麻・請・与路エリア）	A	安脚場・生間・諸鈍・徳浜コース	歴史のロマンを結ぶカケロマンディコース	安脚場戦跡公園・むちゃ加那公園・大屯神社・徳浜海岸	11
	B	佐知克・於斉・花富・西阿室コース	南海に広がる島々を望む	製糖工場・於斉のガジュマル・伊子茂まもる君・加崎岳を望むビューポイント	12.7
	C	瀬相・俵・嘉入・須子茂・阿多地コース	加計呂麻島縦断秘境の旅	俵公民館&小学校（かけろま手しごと工房）・嘉入の滝・須子茂海岸、須子茂集落	11.4
	D	タンマ海岸・夕日の丘・実久コース	海の色いろいろ海のグラデーションの道	タンマ海岸・夕日の丘・大島海峡展望所・実久三次郎神社	13.1
	E	請島コース	アカヒゲサウンドと請島色彩まんでいロード	クンマ海岸	3.9
		与路島コース	懐かしい雰囲気漂う集落から海へ抜ける道	サンゴの石垣	2.5

徳之島

エリア名	区間	コース名	テーマ	見どころ	距離 (km)
徳之島町エリア	A	亀徳新港・下久志コース	クジラを探して歩く、キビ畑に囲まれた牛の散歩道と、どこまでも続くリーフ海岸	なごみの岬公園、クジラ岬、井之川集落、下久志海浜公園	11.4
	B	母間・花徳・山コース	海の力を感じる、手つかずの白い砂浜と奇跡の奇岩群	母間集落、里久浜、花徳浜、黒畦、山集落	12.9
	C	金見・手々コース	大自然と共存、懐かしさを感じる潮の香り漂う集落を歩く	金見崎展望台、ソテツトンネル、豊穀神社、手々浜海浜公園	8.3
天城町エリア	A	与名間・松原・浅間コース	海が聞こえる絶景めぐり	ムシロ瀬、ヨナマビーチ、西郷ロード、トリトリデッキ	12.6
	B	徳之島空港・平土野・大津川コース	五感で楽しむ島の自然と人々の暮らし	平土野アートプロジェクト、大和城、高釣展望台、シュガーロード	7.7
	C	当部・三京・秋利神コース	いのち溢れる森歩き	美名田林道、東又泉、川の中の道(沈下橋)、戸森の線刻画	16.3
伊仙町エリア	A	喜念・面縄・古里コース	ウミガメの砂浜と闘牛とたまちよの木漏れ日のトンネル	喜念浜、闘牛と出会う場所（コース沿いの家、なくさみ館など）、古里集落の小路	9.3
	B	伊仙・阿三・阿権コース	ヒラ（坂）とムリ（丘）とサンゴの石垣の阿権集落	巨大フクギ並木（東伊仙）、空と海の間のサトウキビロード（阿三、カムイヤキ遺跡近く）、阿権300年ガジュマルとサンゴの石垣の道	6.6
	C	木之香・犬田布・崎原コース	サトウキビロードと断崖絶壁犬田布岬	ミヤトパルの洞窟と塩田（犬田布）、海を臨む牛の放牧の道、海に続くサトウキビロード（崎原）	13.3

喜界島

エリア名	区間	コース名	テーマ	見どころ	距離 (km)
喜界島エリア	A	空港・荒木・花良治コース	夕日の散歩道とガジュマル巨木に続く道	スギラビーチ、荒木中里遊歩道、セサミストリート、ガジュマル巨木	14.8
	B	阿伝・百之台・早町コース	隆起サンゴ礁の記憶をたどる蝶とサトウキビの道	サンゴの石垣、バタフライロード、百之台公園展望台、シュガーロード	19
	C	塩道・志戸桶・小野津コース	花咲くサンゴ岩とシマ唄が紡ぐ道	塩道長浜公園、模擬飛行場跡地、ハワイビーチ、ムチャカナ公園	13.3
	D	伊実久・城久・湾コース	島の源流をたどる歴史と水の道	小野津ビーチ、大朝戸・西目のウッカー、ウフヤグチ鍾乳洞、城久遺跡群	17.9

沖永良部島

エリア名	区間	コース名	テーマ	見どころ	距離 (km)
沖永良部島エリア	A	田皆岬・沖泊コース	ヤギもいる！ごつごつカルスト台地の断崖絶壁	沖泊海岸、田皆岬周辺のカルスト台地	12.5
	B	屋子母浜・正名コース	海と畑に挟まれたくねくね小路と秘密の浜	石垣の道とシキヤントウ、トゥモロー浜、サトウキビ畑と小さな浜が続く道	11.1
	C	瀬利覚・知名中心部コース	石垣の塀と湧水と集落の小路	平成の名水百選ジッキョヌホーとその周辺の小路、ウジジ浜、余田川沿いの道	8.2
	D	和泊中心部・笠石海浜公園コース	めんしより、みへでいる和泊の商店街を抜ける	与和の浜、和泊の商店街と小路、海に続くサトウキビ畑の坂道	10
	E	空港・フーチャ・西原コース	浜・断崖・潮吹き穴沖永良部の海をまるごと楽しむ	小さな浜（シャーンシ浜、シナファなど）、フーチャ、沖永良部西海岸（フーチャから西原海岸）	15.1
	F	ワンジョ・半崎コース	海に突き出る岬とソテツジャングル	ソテツジャングル、ワンジョビーチ沿いの道や泉、半崎	13.7

与論島

エリア名	区間	コース名	テーマ	見どころ	距離 (km)
与論島エリア	A	茶花集落・トゥマイ海岸コース	与論のまちなかと沖永良部島を眺める道	コーラルウェイ、茶花集落とミコノス通り、ウドノス海岸、トゥマイ海岸	8.9
	B	寺崎・皆田・大金久海岸コース	ヨロンブルーの海に一番近い道	皆田離れ（ミナタバナレ）、大金久海岸と遊歩道、奄美十景とタイムトンネル、アーバガヤマ	6.2
	C	赤崎・城集落・ビドウコース	与論の頂と琉球を感じる道	城集落のまちなみとヤゴー、与論城跡、翔龍橋のヤンバルクイナ、尾道遊歩道（ビドウ）	9.2

（２）目的

- ・奄美群島固有の自然と文化への理解を促進する。
- ・人と人との交流を通じて地域の元気と奄美ファンを創出する。
- ・島から島へと人を誘導し、群島全体の地域経済や産業の振興に役立てる。
- ・島と島のつながりをさらに強くする。

（３）基本方針

- ・来訪者と住民、様々な年齢層、セクションハイクとスルーハイク、訪日外国人などの幅広い利用者層を想定し、対応するルートとする。
- ・奄美群島全体と全市町村を通過するルートとする。また、10～15km 程度の1日利用を基本とするコース設定を中心とするが、ルート全体の連続性も確保する。
- ・季節ごとに異なる自然の魅力や行事を楽しんでもらうため、通年利用を基本とする。利用上の注意喚起も十分に行うこととするが、自然の中を歩く道として、安全性の確保等には利用者自身が気を付けることを原則とする。
- ・奄美群島の特徴である自然、人、暮らし、文化により多く触れられる地域を通過するルートとする。ただし、保全の観点から利用の制限が必要な場所はルート外又は枝線とする。また、利用や安全の確保が困難な場所は原則として避ける。

- ・危険の回避のため、施設の整備や補修で補完することはあり得るものとするが、過剰な整備を避け、利用者への注意喚起の徹底により対応を図る。
- ・ガイドの利用を推進し、利用の質や利用者の満足度の向上を図る。
- ・地域との連携や協働を図り、継続的に歩いてもらえる道づくりや地域振興への貢献につなげる。

（４）トレイルの維持管理と運営

トレイルの価値や魅力を十分に維持し、さらに発展させるため、魅力の向上、安心・安全の確保、利用の促進の３つを目標とする取組を引き続き実施します。ルートの維持管理については、原則として道路管理者が通常の管理行為の中で対応することを前提としていますが、必要に応じてトレイルの管理運営に関わる主体がメンテナンスに関わり、その上で利用者に注意喚起を適切に行います。トレイルの運営については、利用者に適切な情報発信を行うとともに、活用のための取組を検討します。

利用の推進を図るにあたって行う情報の整備や発信においては、目的や対象を明確にして実施します。例えば、ロングトレイルの利用頻度が高く、スルーハイクを目的とする利用者にとって不足のない情報を整備することは、幅広い層の利用者が実際に歩く際にも十分な情報を提供できる状態になると考えます。また、ロングトレイルを普段利用しない層に対しては、情報提供の機会の回数を増やすよりも、ガイドツアーの充実やイベントの開催等による訴求が効果的であると考えます。このように、戦略的なプロモーションやマーケティングを意識して取組を進めます。

また、管理運営に関わる関係機関の合意の下、トレイルの管理運営方針を策定し、奄美群島全体で取組を推進します。



出発・お見送り（喜界島）



開通イベントに参加（奄美大島）



住民との触れ合い（徳之島）



各地の魅力を発信（沖永良部島）



祝・全線踏破（与論島）

図 41. モニター（野元氏）による全線踏破プロジェクトの様子（令和２年度）

表 9. 維持管理と運営において実施を目指す取組

★：最低限必要な取組

目標	項目	実施されるべき状態と必要な取組（小項目）	維持管理に 関わること		運営に 関わること
			維持管理に 関わること	維持管理に 関わること	
魅力の向上 （トレイルの価値の向上・発現）	群島の自然とのふれあい	見どころやビューポイント等でその眺望が確保されている		●	
		コース全体を通じ奄美らしい自然環境・景観が保全されている		●	●
		自然解説が利用者に提供されている	★	●	●
	奄美文化の体験	奄美の歴史・文化をわかりやすく示す場所や特徴的な芸能・習俗などが保全または継承されている			●
		地域と連携し、トレイル利用者が地域の行事・活動に参加・体験できるよう企画や調整が行われている			●
	人々との交流	様々な場面でトレイル利用者と住民の交流が図れるよう企画や調整が行われている			●
安心・安全の確保 （道の維持管理）	安心な道	周辺環境が路体に悪影響を及ぼす恐れがない		●	
		マップとの整合性が保たれ、利用者がコースを外れることのないよう、標識・ステッカーが適切に設置されている	★	●	
		ルートが通行できない場合のう回路等が設定され、その案内が適切に表示されている	★	●	●
	安全な道	路体が崩壊していない、又は崩壊の恐れが取り除かれている	★	●	
		通行を妨げる草の繁茂や倒木・危険木又はその恐れのある樹木等が可能な限り除去されている	★	●	
		案内・規制等の道路標識や横断歩道や止まれ等のサインが機能している	★	●	
	注意喚起	横断信号やガードパイプ、照明灯など安全施設が機能している		●	
利用の促進 （情報発信と利用可能性の向上）	奄美トレイルの情報発信	危険生物の出現などに対する注意喚起が適切に行われている	★	●	●
		奄美トレイルの存在や魅力、活用イベント等をメディアやトレイルオアシス、他の催事との連携等を通じて、広く周知させる広報活動（情報発信）が実施されている			●
		利用のための基本情報（コース・周辺地図、資源・見どころ・利便施設等、緊急時の対応、問合せ先、必要な装備等）が提供されている			●
	利用施設や交通アクセス等の確保	季節情報（コース沿いで楽しめる旬の見どころ等）が提供されている			●
		接続する交通機関、案内やトイレなど利用に必要な基盤と、宿泊、飲食補給など利用者の利便向上に資する機能が周辺に確保されている			●
	地域住民との連携	本トレイルを活用したガイドツアーやイベントの企画・実施が行われている			●
		地域の行事・活動との連携や住民との交流などトレイル利用者向けの企画・調整が行われている			●
	利用者と管理者との双方向の関係	利用者の実態（利用者層、年代、コース利用方法、感想や意見・要望等）を把握する情報が収集されている			●
		利用者からの問合せや利用時の苦情や障害等の報告などにすばやく対応できている	★		●

4. 4 世界自然遺産登録をきっかけとした奄美群島独自の観光振興の取組（対象：群島全体）

世界自然遺産登録をきっかけとして、世界自然遺産奄美トレイルの整備など、遺産登録効果を群島全体に波及させるための取組を進めています。引き続き、奄美群島独自の自然・歴史文化など、地域の魅力を生かした観光振興に取り組めます。

（１）奄美独自の体験型観光

世界自然遺産の価値を象徴する照葉樹林での自然体験や、その自然環境と密接な関わりを持つ生活文化（環境文化）の体験を奄美ならではの体験型観光の中心に据えて推進します。併せて、世界自然遺産奄美トレイルのルートや旧道等を活用したトレッキングやサイクリング等を織り交ぜながら、シマのエコツアー等の推進を図ります。また、環境保全活動の体験ツアーや環境配慮の推進等により、ネイチャーポジティブ（自然再興）に寄与するツーリズムの実現に向けて取り組めます。

（２）他地域との連携

同じ世界自然遺産地域として登録された沖縄（沖縄島北部、西表島）や、鹿児島県内の世界自然遺産地域である屋久島との連携を図ります。遺産登録以降、中学生や高校生を対象とした自然体験型交流学习事業、ガイド同士の交流事業、「奄美・沖縄」での共同観光プロモーションなどが実施されてきました。今後も引き続き、他地域と連携した取組の検討や実施を進めます。

例えば、世界自然遺産奄美トレイルと屋久島里めぐりとの交流事業や、南西諸島を巡るアイランドホッピングなどが想定されます。

（３）受け入れ体制の整備

外国人観光客やクルーズ船の受入体制づくりに向けた取組や、魅力ある観光地づくり事業等を活用した観光案内板等の整備を行います。体制づくりや案内板等の整備においては、「4. 1 施設整備」で記載した拠点の配置や拠点をつなぐネットワークの形成を踏まえて内容を検討します。

また、多様化する観光客層やニーズに対応するため、ガイドの積極的な利用を促すとともに、施設や設備においては多言語化やユニバーサル化の検討を十分に行います。

（４）効果的な情報発信、広報、誘客

世界自然遺産の価値である自然環境や生物多様性、それと密接に関係する環境文化に焦点を当てた情報、体験型観光に関する情報などを効果的に情報発信します。

例えば、観光モデルマップや自然のカレンダーやマップ、トレイルやエコツアー、生活環境文化体験、ガイドなどの利用体験に関するウェブサイトの構築、群島全体のウェブサイトの拡充などが想定されます。

また、地域の関係者で共通の認識を持ち、効果的な情報発信を図るために、価値やストーリーを整理したインタープリテーション計画などの方針の作成や共有を検討します。



定期航空便による大島海峡上空
(出典：JAL)



クルーズ船の寄港
(出典：奄美市)

図 42. 地域振興に向けた広域連携観光

【参考】平成 28 年 3 月に策定した関連する構想や方針

- ・施設整備基本構想
- ・奄美世界自然遺産トレイル（仮称）基本構想
- ・利用適正化の検討方針
- ・南方文化研究構想
- ・プランのフォローアップ 指標によるモニタリング